



公益財団法人
私立大学退職金財団

Annual Report

令和 5 年度
年次報告書

2023

Contents

■ダイジェスト	02
■退職資金交付事業	10
■財務概要	24
■内部統制	32
維持会員一覧	38

編集方針

私立大学退職金財団は、2013年よりAnnual Reportを作成し、維持会員をはじめとしたステークホルダーの皆様へ、事業活動をご報告して参りました。

本報告書は、当財団の事業の透明性、公平性、理念をお伝えすることで、さらにご理解を深め、ご信頼いただくことを目的としています。より詳細な情報については、当財団Webサイトでご確認いただけます。報告対象の期間は2023年度ですが、必要に応じて一部当該年度以外の活動や数値に関する記述も含まれています。

ロゴマーク

当財団のロゴマークには、「相互扶助の精神」に基づいた「教職員の待遇の安定と向上」「学校法人の経営の安定」「教育の充実及び振興」という当財団の設立趣旨が込められています。向きの異なる線がバランスを保ち、組み合わせると1つの円を作ること、調和と強い結びつきをイメージしました。

ロゴマークは、私学の一致団結等を表現し、当財団の事業の成果が私学振興に、そして日本の教育の発展に寄与することを願っているものです。この想いは、スローガン「未来のために、私学とともに」にも込められています。



ダイジェスト

- 理事長メッセージ -

私立大学退職金財団は、
教職員の待遇の安定と向上のため、
学校法人の経営を支援することにより、
広く社会に貢献しています。



理事長

廣瀬 克哉

事業活動の概要

2023年度は、事業活動においては退職資金交付事業の確実な遂行を最優先に取り組むとともに、新退職資金申請システム（t-マネージャ）の2024年10月末の本稼働に向けシステム構築を進めました。また、社会のデジタル化を踏まえ、事務手続の見直しなどに取り組んできました。

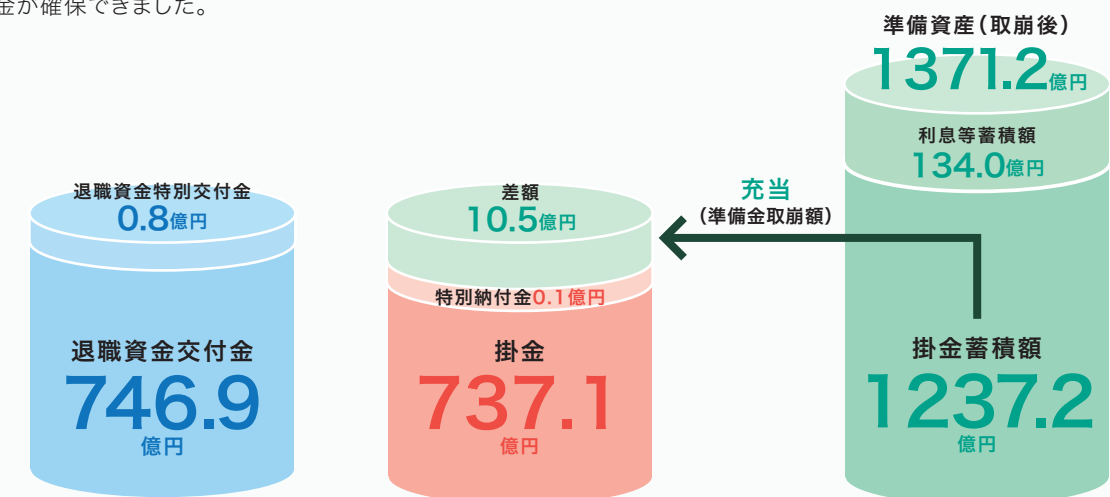
法人の運営面では、評議員会、理事会等をWeb会議システムの併用により対面で開催し、組織運営を滞りなく進めました。事業活動においても内外の会議にWeb会議を利用し、意思決定に電子決裁システムを活用して実施しました。→P.34参照

財政面では、安定的、継続的な退職資金交付事業遂行に必要な資金が確保できました。

退職資金交付事業では、年間約1万人の退職者に係る退職資金交付額より掛金の額が低くなるように計画し、その不足分に準備資産を充てることで、掛金蓄積額を退職資金交付金の1年分相当額に逓減させることを基本方針としています。

2023年度は、退職者数が事業計画を上回った結果、収支状況としては退職資金交付金が掛金を10.5億円ほど上回る退職資金超過となりました。

また、3年に1度行う財政検証と将来の財政均衡を保つための検討を経て、2025年度より適用する第13次掛金率の基本方針を策定しました。



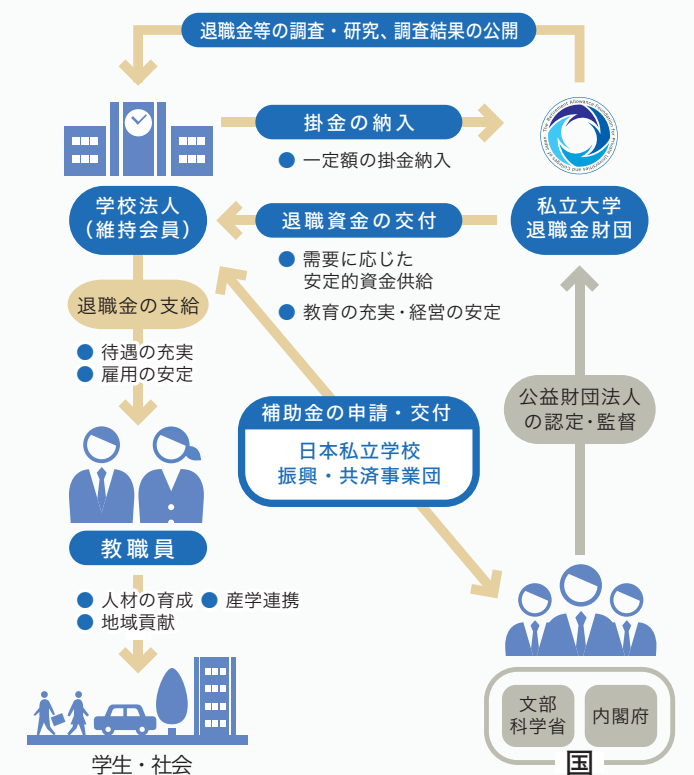
安定した私学経営と教職員を応援する退職資金交付事業

当財団の退職資金交付事業は、教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立大学等の教員と国公立大学の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することを目的としています。

加入学校法人（維持会員）は、退職者に退職金を支給した都度、退職資金の交付を受けます。当財団は、毎年増減する退職金給付に必要な資金の交付を行い、教育・研究の充実、経営の安定に資するものです。

維持会員は、教職員に安定して退職金を支給することができ、教職員の待遇の充実と雇用の安定の実現、さらにその教職員による人材の育成、産学連携につながっています。

退職資金交付事業は健全な学校運営の実現に寄与することにより、学生、教員、そして私立大学等が設置されている地域へと、広く社会に貢献しています。



今後問われる「果たす責任」に対して、
新しい課題、ステップを示していく。



■ 今後の変革の時代に向けて

私立大学等を取り巻く環境は大きく変化し、社会的使命のために私立大学等は変化していきます。

2023年の出生数が約73万人と発表され、2040年頃には18歳人口(学生人口)は80万人を割ることが確実にになりました。この18歳人口の減少は、私立大学等全体の経営環境に確実に変化を与えることから、当財団には、様々な変化・変動によって将来発生しうる急激な退職金等の新たな動きに対して、ショックアブソーバーの役割が期待されています。

今後、人の流動性を伴う改革が顕在化するはずで。そして人が動くということは退職金が発生するということです。変革が起きている時代では、この財団の存在により私立大学が短期的な変動に対応しやすくなるなど、役割はキャッシュ・フローの安定以上のものがあると言えるでしょう。

課題はいろいろあれども、現在だけでなく、将来にわたって私立大学等の教職員に対する教育・研究活動の安定の維持は変えてはなりません。

退職金制度は、賃金の後払的性格や生活保障的性格を併せもつ制度です。退職という節目にあたっての経済基盤の安定を、所属していた私立大学等が担い、それを当財団が退職資金の交付という形で支援しています。私立大学等の教職員の皆様が、所属学校の変動に過度に影響されずに教育・研究について、安心して活躍していただけるための仕組みです。

そのための重要な制度を維持・運営するにあたり、当財団は、公益財団法人としてふさわしいガバナンス、コンプライアンスをはじめ、個人情報の保護、様々なリスクへの適切な対応を強く意識し、安定した運営を心がけてまいります。

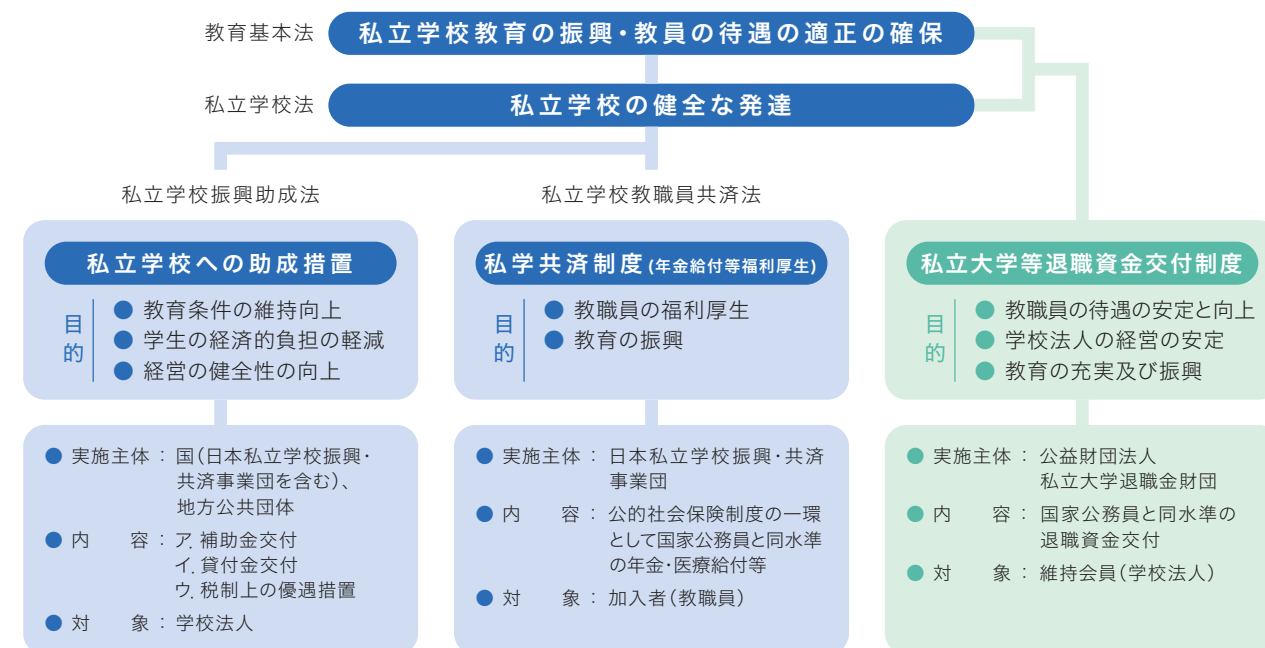
この安定かつ公平の理念を中心にかかげ、私立大学等、教育全体の発展のために、確実な業務執行を目指します。

今後とも、皆さまのご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

■ 当財団の役割と位置づけ

私立大学等は、わが国の高等教育の大きな役割を担っています。教育基本法では、私立学校教育の振興に対する努力義務や教員の質の確保の観点から、教員に対する身分の尊

重、待遇の適正等について定められています。当財団は私学振興の一翼を担い、わが国の高等教育全体の教育研究水準の向上に寄与し、広く社会貢献しているものです。



■ 安定した資産運用

準備資産の運用については、資産管理運用会議を原則として毎月開催し、資産の管理及び資産の構成や年次・月次での資金計画の検討、資産の健全性の維持・向上、リスク回避に向けた点検・評価等に取り組んでいます。→P.36参照

資産の運用対象は、原則として満期保有の国債と地方債及び政府保証債です。また、運用期間は原則10年とし、国債の低金利

が続いているため20年国債を購入するなどの工夫をしています。

また、満期保有を目的としたラダー型運用により、金利の変動リスクを平均化し、収益性を一定程度確保しています。退職資金交付金が多い4月から6月は、現預金等の流動性資産で対応します。計画的な国債償還資金があるので、支払資金は十分に確保できています。

■ 掛金率の基本方針

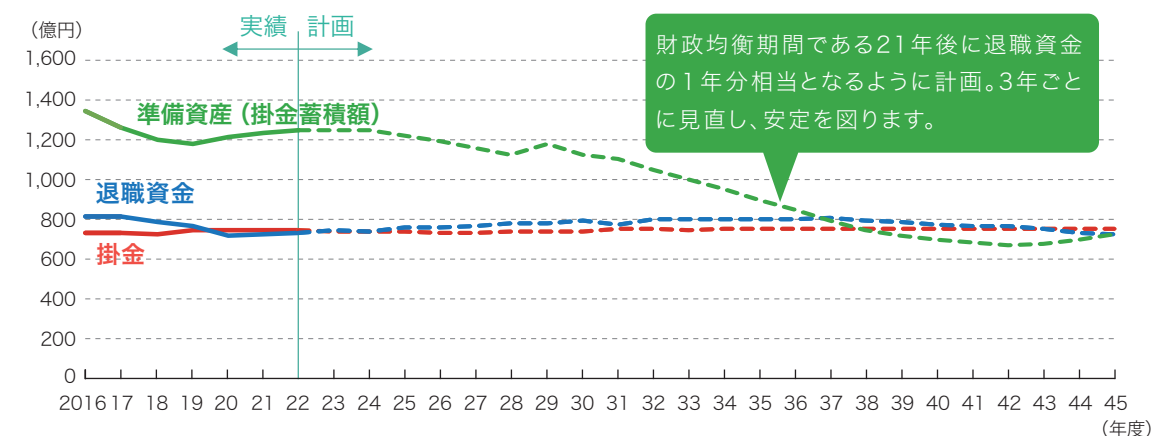
当財団の財政方式は、準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有する修正賦課方式を採用しています。

現在、退職資金の1年分相当額を超えて保有している準備資産(掛金と利息等の蓄積額)を緩やかに1年分相当額に近づけ

るため、掛金率を低く抑えています。また、維持会員の負担軽減のため、掛金率が頻繁に変動することを防ぐべく、財政均衡期間を21年間とし、平準化した掛金率を設定しています。

→P.37参照

退職資金に対する準備資産の保有計画





法人運営

理事会、評議員会の開催状況

理事会

第32回理事会（2023年6月2日）

議題：1. 令和4(2022)年度事業報告の承認について
2. 令和4(2022)年度決算の承認について
3. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 新退職資金申請システムの開発について
3. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
4. 維持会員の状況について

第33回理事会（2023年6月20日）

議題：1. 理事長の選定について
2. 常務理事の選定について
3. 理事長職務代行順序の決定について

第34回理事会（2024年2月20日）

議題：1. 令和6(2024)年度事業計画書の承認について
2. 令和6(2024)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
3. 第13次掛金率の基本方針について
4. 退職資金交付業務方法書等の一部改正について
5. 教職員登録情報の遡及訂正について
6. 給与規程の一部改正について
7. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況について
2. 新退職資金申請システム開発の進捗状況について
3. 維持会員の状況について

評議員会

第27回評議員会（2023年6月20日）

議題：1. 令和4(2022)年度事業報告の承認について
2. 令和4(2022)年度決算の承認について
3. 評議員の選任について
4. 理事の選任について
5. 監事の選任について

報告：1. 新退職資金申請システムの開発について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
3. 維持会員の状況について

第28回評議員会（2024年3月8日）

議題：1. 理事の選任について
報告：1. 令和6(2024)年度事業計画書について
2. 令和6(2024)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
3. 第13次掛金率の基本方針について
4. 退職資金交付業務方法書等の一部改正について
5. 教職員登録情報の遡及訂正について
6. 給与規程の一部改正について
7. 新退職資金申請システム開発の進捗状況について
8. 維持会員の状況について

役員等一覧

2024年6月26日現在

理事長（非常勤）	
廣瀬 克哉	法政大学総長
常務理事（常勤）	
徳久 治彦	最終官職：北海道大学理事・事務局長
守田 芳秋	元早稲田大学常任理事
理事（非常勤）	
石渡 卓	神奈川大学理事長
大野 博之	国際学院理事長
坂根 康秀	山内学園理事長
野田 賢治	浪商学園理事長
浜本 隆之	東京理科大学理事長
森 康俊	関西学院大学学長
矢野 泉	広島修道大学学長
監事（非常勤）	
大澤 英雄	国士館理事長
村崎 文彦	村崎学園理事長
ロバート・キサラ	南山大学学長

評議員（非常勤）	
石田 憲久	青森田中学園理事長
井尻 昭夫	吉備学園理事長
加藤 真一	金城学園理事長
木戸 能史	育英学院常務理事
佐川 賢一	明治薬科大学理事長
篠原 聡子	日本女子大学学長
芝井 敬司	関西大学理事長
高橋 裕子	津田塾大学学長
中野 正明	京都華頂大学学長、華頂短期大学学長
丸山 悟	日本福祉大学理事長

会計監査人	
松本 香	公認会計士松本香事務所長

2023年6月21日から2024年6月25日までの退任者

理事	
荒川 一郎	前学習院大学学長
阪本 浩	前青山学院大学学長
本山 和夫	前東京理科大学学長

監事	
藤田 利久	前埼玉純真短期大学学長
評議員	
田中 厚一	前帯広大谷短期大学学長

第13次掛金率の基本方針策定

2025年度から2027年度まで適用となる第13次掛金率については、2021年度までの実績を計算基礎とした専門家からの数理統計データの提供や、財政運営に関わるアドバイスなども参考に検討を進め、基本方針を策定しました。

新退職資金申請システムの開発

2023年度の開発・構築計画は滞りなく進み、受入テストなどの最終段階に入ることができました。今後は新システムの機能・

退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金率を1000分の111.4とし、これを基に、維持会員ごとに適用する掛金率を定める基本掛金率表を改定します。なお、収支の状況に応じた掛金率の補正方法に変更はありません。

操作方法に関する説明会等を開催し、2024年10月末の本稼働を予定しております。



業務説明会等を開催

2023年度は、新任責任者及び新任担当者を対象に説明会を開催し、102会員114名の方に参加していただきました。

当財団の財政方式、退職資金交付金や掛金の計算方法等を中心に、退職資金申請システムを利用した事務の流れ、教職員の異動の届出及び退職資金の交付申請に関する手続き、新しい退職資金申請システムの概要について、現行からの変更点を中心に説明を行いました。



調査・研究

私立学校全体の退職金制度の改善と充実に寄与します

当財団では、学校法人が支給する退職金の適切な水準を確立するために必要な調査及び研究事業として、維持会員の退職金制度などの実態に関する調査を2004(平成16)年度より毎年度実施しています。2023年度も退職金等に関する実態調査報告書としてWebサイトで公開し、私立大学等における退職金制度の充実、改善に貢献しています。

2023年度では、定年年齢、退職金の算定方法、70歳までの「高齢者就業確保措置」等についてお伺いし、全維持会員にご回答いただきました。

定年年齢は、教員は65歳としている会員が61.7%と最も多く、職員は、60歳が46.6%、65歳が38.1%となっています。

※定年年齢は法人内で最も適用者が多い定年年齢を回答

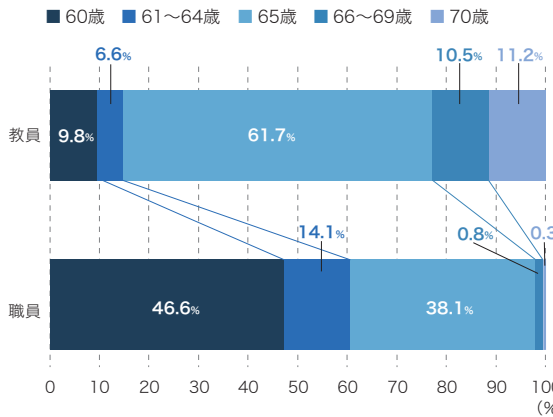
定年年齢の推移

(単位：%)

定年年齢	教員			職員		
	2004	2013	2023	2004	2013	2023
60	10.6	11.3	9.8	47.6	48.6	46.6
61	0	0.2	0.5	0.8	0.7	2.0
62	1.1	0.8	0.8	4.4	4.8	4.6
63	4.2	4.7	4.6	7.7	7.5	6.8
64	0.8	0.7	0.7	0.5	0.5	0.7
65	47.0	57.1	61.7	35.9	36.4	38.1
66	1.1	0.8	0.7	0.5	0.3	0.3
67	4.7	4.3	4.2	1.6	0.5	0.3
68	6.9	5.3	5.6	0	0.2	0.2
69	0.2	0	0	0	0.3	0
70	22.7	14.5	11.2	0.8	0.2	0.3

※四捨五入しているため100%にならない

2023年度 維持会員別の定年年齢





広報活動

■ 維持会員をはじめ、ステークホルダーとのコミュニケーションをはかり 信頼関係の強化を目指します

広報誌「BILANC」(ビランク)及び「年次報告書」を発行しています。「BILANC」では、理事会・評議員会、事業の報告をはじめ、学校経営(大学改革)、教育研究、人材育成など、私立学校等を取り巻く様々な情報を発信しています。

特集企画、学校法人の特色ある取り組みや経営者や識者に私立大学等が行う人材育成等について伺ったお話については、Webサイトにも展開しています。Webサイトにより、事業活動や財務情報等の公開に努めています。



Vol.31 (2023年7月発行)



Vol.32 (2023年12月発行)



Vol.33 (2024年3月発行)



年次報告書2022年度

■ 学校法人の特色ある活動等をご紹介

維持会員通信

法人名	掲載内容	
神戸女学院	2学部の新設を記念イベント開催	
成城学園	学生視点で学生を支援するピアサポーター	
日本女子大学	キャンパスの再整備計画が建築賞を受賞	
片柳学園	産学連携事業で社会貢献につながる学びを	
園田学園	自治体とともに不登校児童のサポートを推進	
東京電機大学	「学びたい!」その思いを支援するはたらく学生入試	

Campus Cafeteria Collection

大学名	掲載内容	
武蔵野大学	ロハスカフェARIAKE	
四国学院大学	カフェテリア コイノス	
岡山理科大学	ゼロイチ食堂	
大和大学	大-TAI- / 和-WA-	

大学ミュージアム図鑑

大学名	掲載内容	
岡山理科大学	恐竜学博物館	

未来を拓く学校人



vol.31 上智学院 サステナビリティ推進本部

「他者のために、他者とともに」の教育精神から、SDGsの推進を実現するため「学生職員」が大学運営に直接関わっています。



vol.32 松山大学 経営企画部

自治体等と連携を図りながら、新学部設置を理系の進学先が少ない、人口流出という地域課題の解決、活性化へつなげます。

■ 私立大学等の今を聞く・特集企画等

「BILANC」では、急激に変化し続ける現代社会への対応を考えるきっかけとなるような情報を発信しています。



財団理事長就任ご挨拶
法政大学総長
廣瀬 克哉 氏
VUCAの時代を迎え、一層の「安定」を目指す



私立大学等の今を聞く
津田塾大学学長
高橋 裕子 氏
大学の固定観念を突き破る!



私立大学等の今を聞く
育英学院常務理事
木戸 能史 氏
多様性の今、高専の価値を示す



私立大学等の今を聞く
関西大学理事長
芝井 敬司 氏
時代が求める人材輩出を



「アート」のある生活
アートコミュニケーター・医師
和佐野 有紀 氏
AIに負けない「アート思考」仕事術



疲労回復のスキル
作業療法士
菅原 洋平 氏
脳を正しく休ませる3つの方法



疲労回復のスキル
睡眠コンサルタント
友野 なお 氏
目覚めが変わる「入眠」大革命



疲労回復のスキル
姿勢治療家®
仲野 孝明 氏
「姿勢改善」で健康を手に入れる!



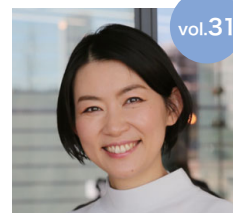
ワンポイント復習講座
社会保険労務士
谷内 陽一 氏
アップデートされた「退職金」のいま



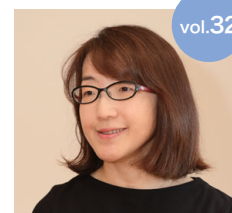
徹底検証! 2030年の大学
スタンフォードオンラインハイスクール校長
星 友啓 氏
コンテンツの力で需要に向けアピールを



徹底検証! 2030年の大学
山形県立産業技術短期大学校長
佐藤 俊一 氏
社会の変化に取り残される大学



徹底検証! 2030年の大学
山形県立産業技術短期大学代表取締役CEO
仲 暁子 氏
多様化を推し進めガバナンス強化を



「アート」のある生活
美術ライター
佐藤 晃子 氏
五感を刺激する、絵画3つのアプローチ



「アート」のある生活
作曲家・ピアニスト
加羽沢 美濃 氏
大人の今がはじめ時。クラシック入門



ワンポイント復習講座
日本私立学校振興・共済事業団
年金部
気になる年金3つの誤解を解く!



ワンポイント復習講座
慶應義塾大学教授
山田 篤裕 氏
定年＝強制退職が存在する理由



ワンポイント復習講座
国立特別支援教育総合研究所 統括研究員
井上 秀和 氏、**伊藤 由美** 氏
大学における「合理的配慮」の現在地



ワンポイント復習講座
駒澤大学
学生支援センター
合理的配慮の事例紹介

事業概要

退職資金交付事業は、教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立大学等の教員と国公立大学の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することを目的とし、広く社会全体に貢献する事業です。

事業規模

創立年

全私立大学等の総意で設立

1981年

私学の教育研究環境を充実させるため、1981(昭和56)年8月28日に文部大臣から設立を認可され、1982年4月より事業を開始しました。

40年以上の
歴史と実績



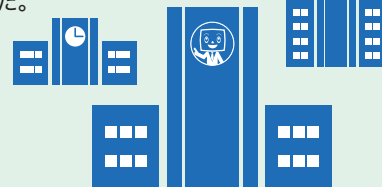
学校法人の加入率

日本全国の私立大学等が加入

88%

2023年度は新規加入が1会員、資格喪失が3会員となり、2023年度末での維持会員数は587会員となりました。

587会員
(2023年度末)



毎年度の退職資金交付金

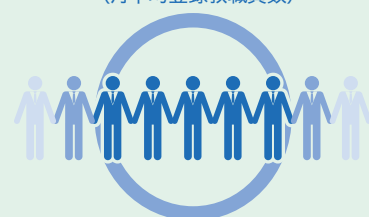
加入学校法人で支える退職金制度

1万人・730億円

毎年1万人730億円の退職資金を交付、累計で38万人2.4兆円となっています。

13.7万人
(月平均登録教職員数)

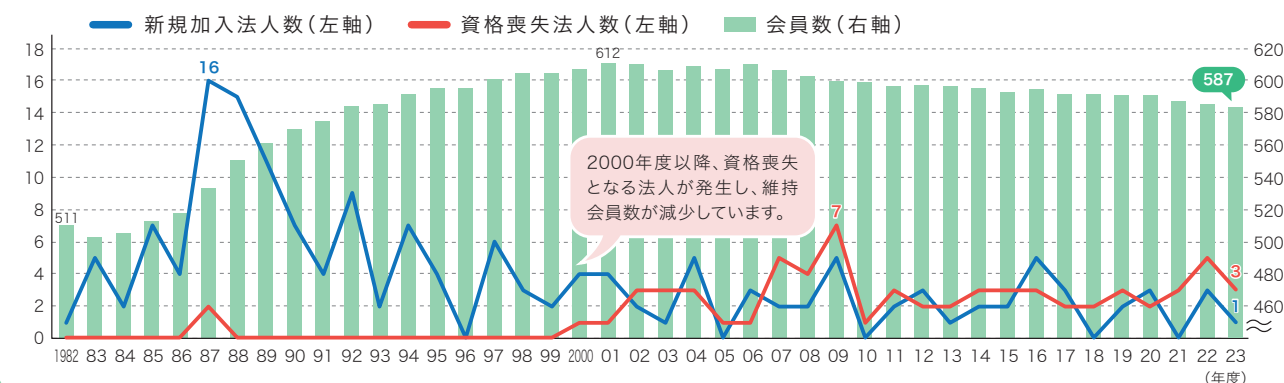
→P.16参照



維持会員数の推移

当財団は511会員で事業を開始し、その後徐々に増加しました。2001年度に612会員となりましたが、近年は、590会員前後で推移しています。

資格喪失の主な理由は閉学、退職金制度の廃止、公立大学法人化による脱退です。



登録者数等の状況

新規登録者数 1万300人
(前年度1万459人)

教員 6,021人
(前年度6,056人)

職員等 4,279人
(前年度4,403人)

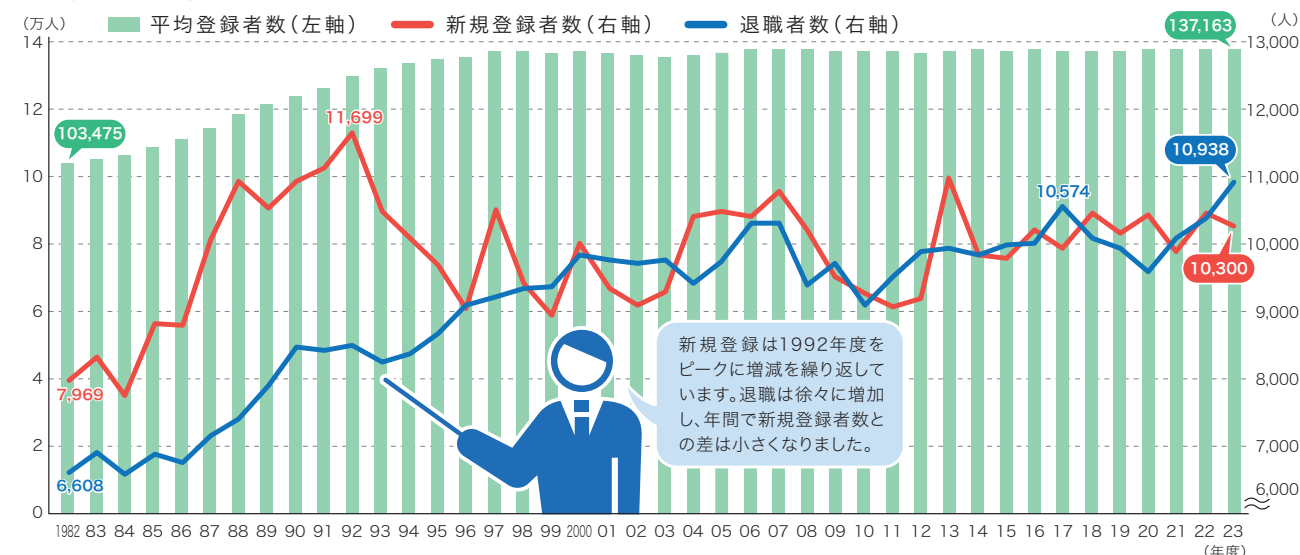
退職者数 1万938人
(前年度1万391人)

教員 6,669人
(前年度6,258人)

職員等 4,269人
(前年度4,133人)

平均登録者数 13万7163人 (前年度13万7560人)
期末登録者数 12万8587人 (前年度12万9333人)

登録者数の推移





加入のメリット



退職金の急増時も安心

維持会員は一定の掛金を納入すれば、多額の退職金支出が発生しても、当財団から退職資金の交付を受けることで、資金面及び経営の安定が図られます。いつ生じるか予測できない退職金に備えて常に多額の資金を保有する必要がなくなり、効率的な資産運用が可能になります。



国家公務員と同等の退職金水準を保障するセーフティーネット

「私立大学等の教職員の待遇について国公立大学教職員と均衡を図る」という設立趣旨に基づき、国家公務員とほぼ同等の退職金支給が可能となるように、退職資金の交付率を国家公務員退職手当法の自己都合による退職の支給水準を参考に定めています。



国庫補助により掛金負担軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助の対象となっており、国からの補助金が維持会員に対し直接交付されることで、維持会員の掛金負担の軽減が図られています。2023年度にも、掛金の約2割(146億円)の交付がありました。



優秀な人材の確保に貢献

私立大学等が優秀な人材を確保するためには、国公立大学等に劣らない労働条件が不可欠であり、その中の重要なものの1つが退職金制度です。当財団から退職資金が維持会員に交付されることにより、教職員の待遇の安定と向上、優れた人材の確保に貢献しています。



掛金の利息等で掛金率を軽減

掛金の利息等の蓄積額は、周期的に退職資金の交付財源に充当します(掛金等によらない資金による退職資金)。退職資金と掛金は、収支均衡が図られるように設計されており、この充当により維持会員の掛金負担が実質的に軽減されます。

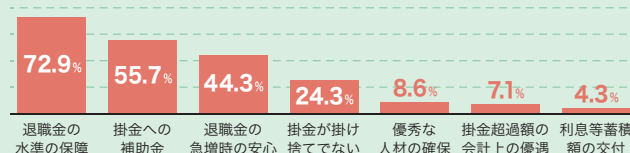


掛け捨てではないので安心

教職員個人単位の掛金が退職資金額を上回ったとしても、法人単位で掛金と退職資金の累積額は掌握され、掛金累積額が退職資金累積額の一定割合を上回る場合には、掛金率を減算調整することで維持会員の負担を軽減し、長期間での収支の均衡が図られることになっています。

維持会員に聞いてみました

● 加入のメリットとして魅力を感じている点について



当財団に加入するメリットについては、維持会員の多くは退職金の水準の保障、退職金支給に際しての資金面の安定と当財団に納入する掛金が経常費補助金の対象であると感じていました。

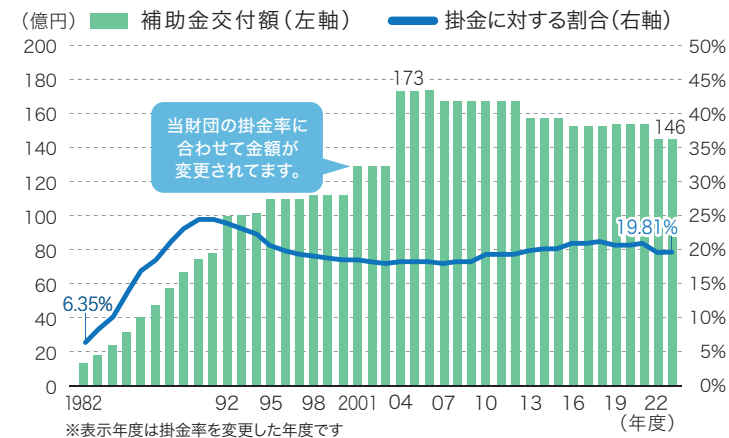
(2019年8月実施のBILANC読者アンケートより)



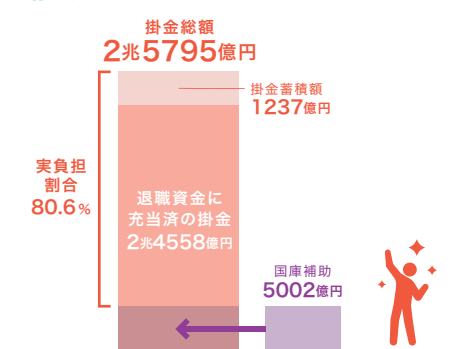
国庫補助と利息等蓄積額による掛金負担の軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助金と利息等蓄積額により、負担の軽減が図られています。2011年には、利息等蓄積額298億円を退職資金の交付財源に充当しました。→P.19参照 今後も補助金と合わせて、維持会員の掛金負担の軽減を図ります。

国庫補助の推移



維持会員全体での掛金負担と補助金(2023年度までの決算値の累積)



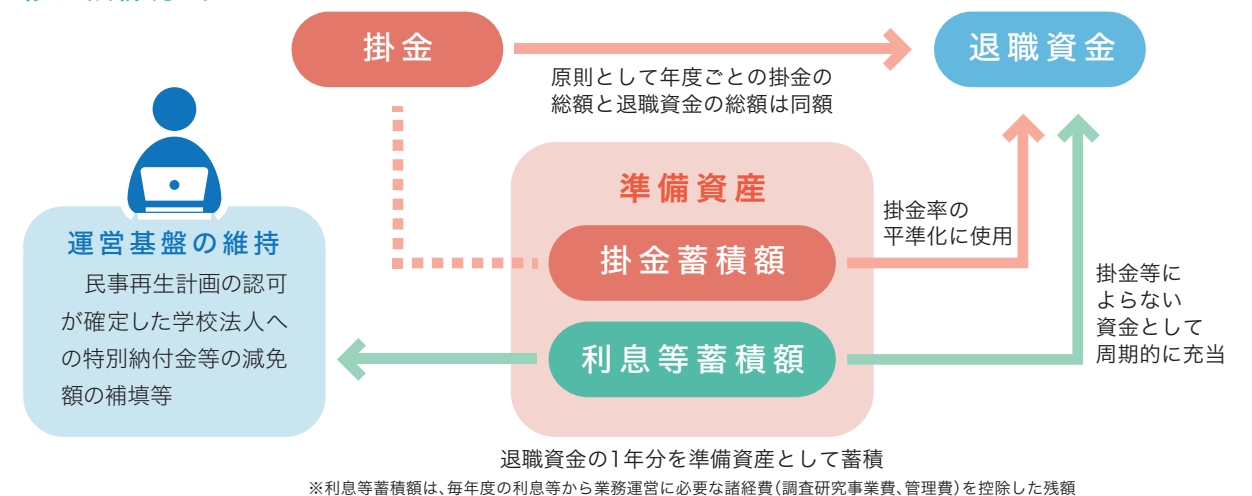
財政方式

当財団の採用している修正賦課方式は、原則として「その年に必要な退職資金額を、その年に維持会員が納入した掛金で賄う」という退職資金と掛金の均衡を図る賦課方式に加え、退職資金の1年分相当額を準備資産として保有することで、事業の安定を図るものです。

退職資金を上回った掛金を「掛金蓄積額」として蓄積し退職資金の急増に備えるとともに、3年ごとの掛金率の見直しの際には、その保有状況から計画的に平準化した掛金率の算定に使用します。

資産の運用により得られる利息は、民事再生による減免額の補填等回収不能への対応や「掛金等によらない資金による退職資金(掛金を財源としない交付金)」として、周期的に維持会員に交付することとしています。

修正賦課方式



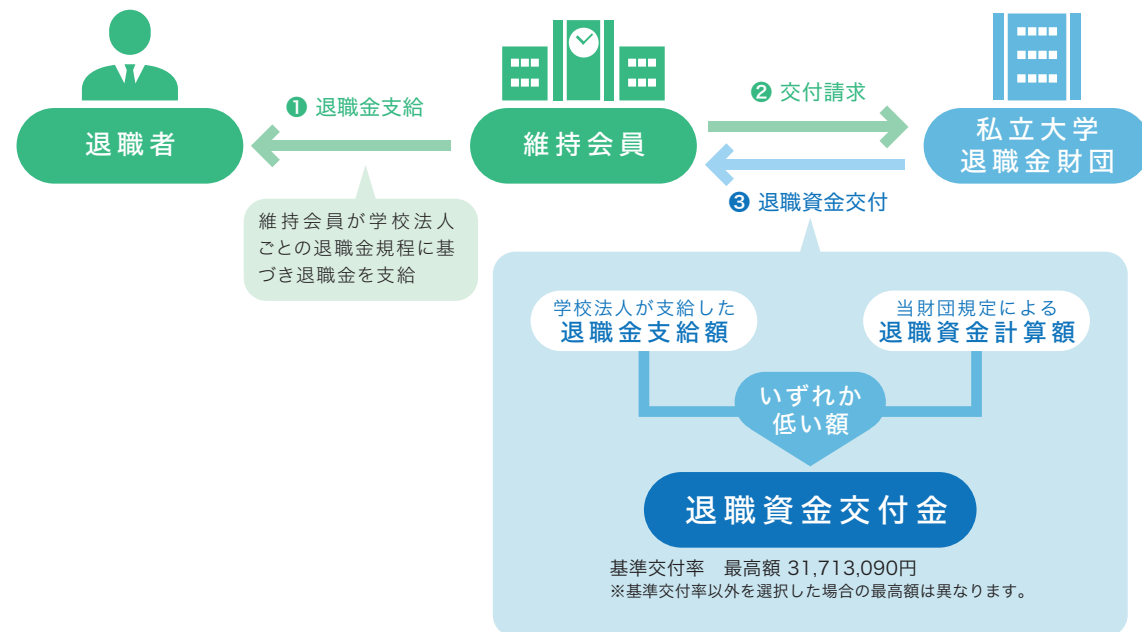


退職資金

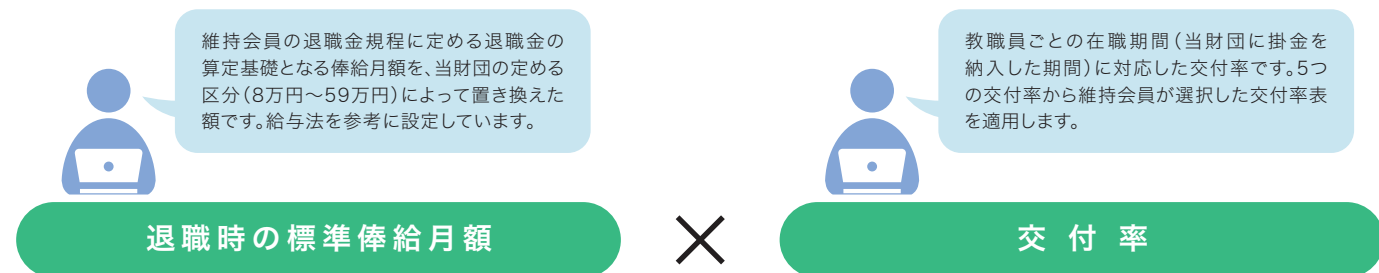
退職資金は、当財団への登録（在職期間）が1年以上の教職員（またはその遺族）に対し維持会員がそれぞれの退職金規程に基づき支給した退職金と、当財団の規程に基づき算出した退職

資金計算額を比較して低い方の額を交付額としています。退職資金は、維持会員からの交付請求の都度、退職金の支給を証する書面等を確認し、維持会員に交付します。

① 交付の流れ



② 退職資金計算額の算定方法



③ 交付条件

- 退職した教職員またはその遺族に退職金を支給していること
- 退職した教職員の掛金の納入期間が12か月以上であること
- 退職資金の交付時に掛金を滞納していないこと → 滞納している場合 交付停止
- 資格喪失が予定されていないこと → 予定されている場合 交付停止※
※資格喪失が予定されていても、負担金の納入義務に関する確実な履行計画が確認された場合には交付します。
- 毎年度に交付する退職資金の総額が退職資金交付限度額の範囲内であること → 超えた場合 交付一時留保

退職資金交付限度額

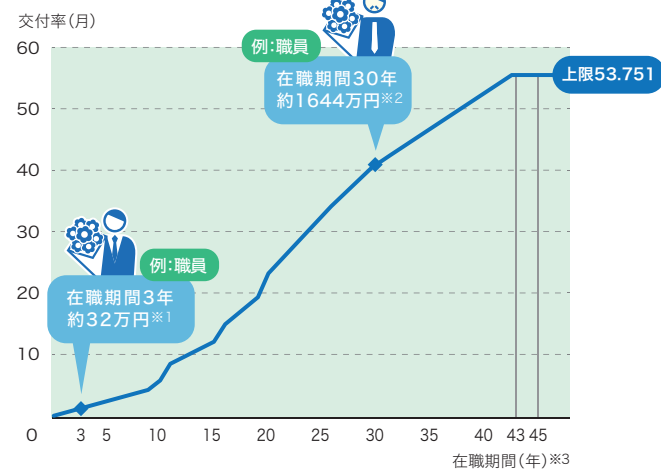
$$\text{前々年度末の平均退職資金額} \times 7 + \text{前年度の掛金相当額} - \left(\text{前々年度末までの退職資金累積額} - \text{前々年度末までの掛金累積額} \right)$$

④ 交付率

退職資金の交付率は、国家公務員に支給される退職手当と同等になるよう設定されています。そのため、国家公務員の支給率等が改正となった場合には、当財団の交付率も改正しています。

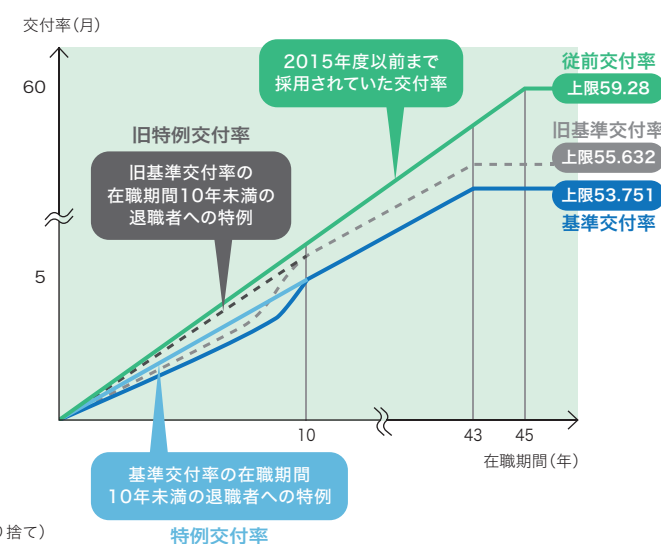
現在、経過措置を含め5つの交付率を設けています。維持会員は、国家公務員の自己都合退職の支給水準に相当する基準交付率

基準交付率



※1 交付率1.507で、退職時の標準俸給月額を21万円として計算
※2 交付率39.135で、退職時の標準俸給月額を42万円として計算
※3 在職期間とは、退職までの掛金を納入した月数を年換算したものの(1年未満の端数は切り捨て)

特例交付率と従前交付率



基準交付率表

在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率
1年	0.502月	12	9.204	23	27.819	34	43.661
2	1.004	13	10.034	24	29.705	35	44.793
3	1.507	14	10.864	25	31.591	36	45.924
4	2.009	15	11.693	26	33.100	37	47.055
5	2.511	16	14.513	27	34.608	38	48.188
6	3.013	17	15.871	28	36.117	39	49.319
7	3.515	18	17.229	29	37.625	40	50.451
8	4.018	19	18.587	30	39.135	41	51.582
9	4.520	20	22.161	31	40.266	42	52.713
10	5.658	21	24.047	32	41.397	43年以上	53.751
11	8.374	22	25.933	33	42.530		

※特例交付率及び従前交付率は、退職資金交付業務方法書の別表第2の2及び第2の3を、旧基準交付率及び旧特例交付率は当財団Webサイトに掲載の「2021(令和3)年度まで適用の退職資金交付業務方法書」の別表第2及び第2の2をご参照ください。

交付率の選択

基準交付率以外の交付率を選択する場合には、当財団への申出が必要になります。

- 交付率は年度ごとに選択することが可能
- 交付率を変更する場合には、変更する前年度の8月末までに申出が必要
- 申出がない場合には、同じ交付率を適用
- 基準交付率に変更(選択の取止め)する場合にも、申出が必要

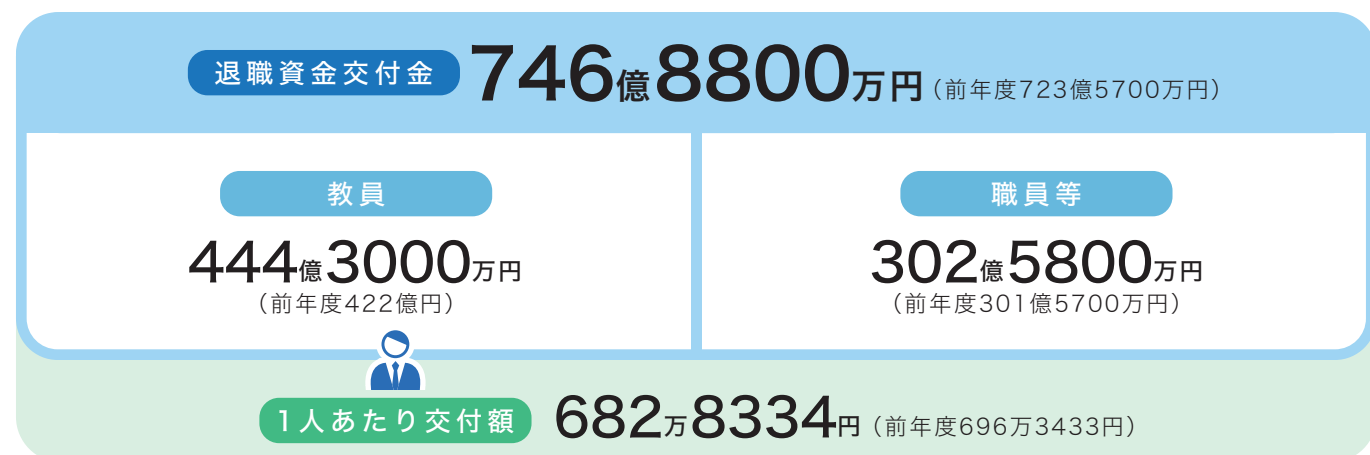


退職資金と登録者数等の状況

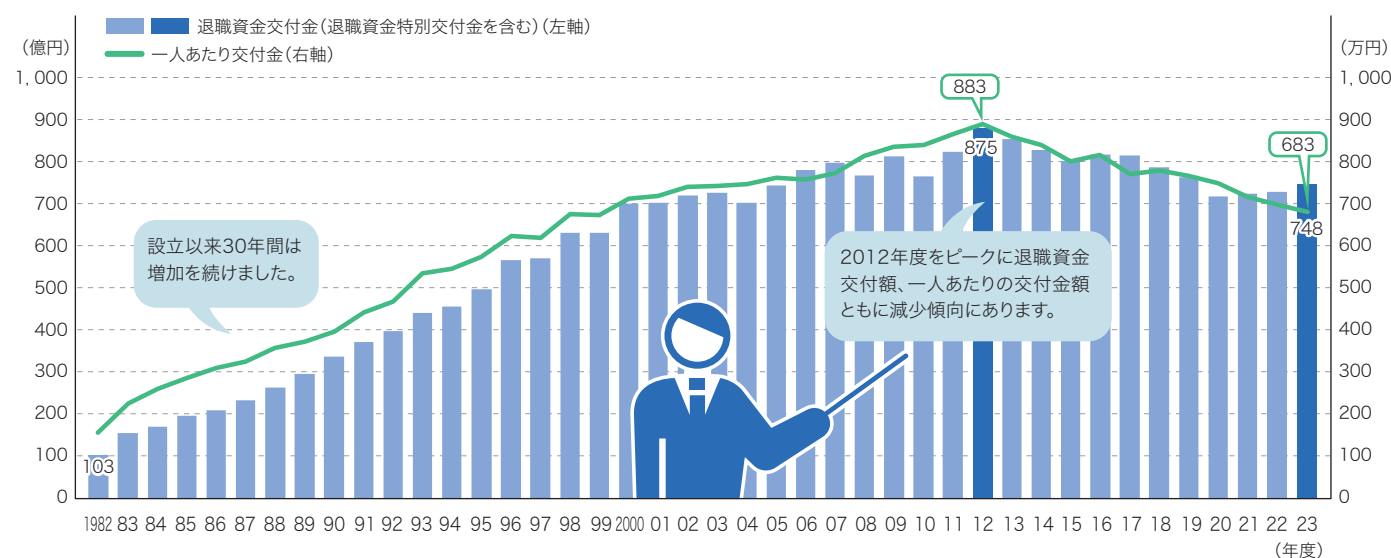
退職資金の状況

退職資金交付金は、前年度より退職者が547人増加した反面、1人あたりの退職資金交付額が13万円減少し、その総額は昨年度より増加しましたが、予測を下回る結果となりました。

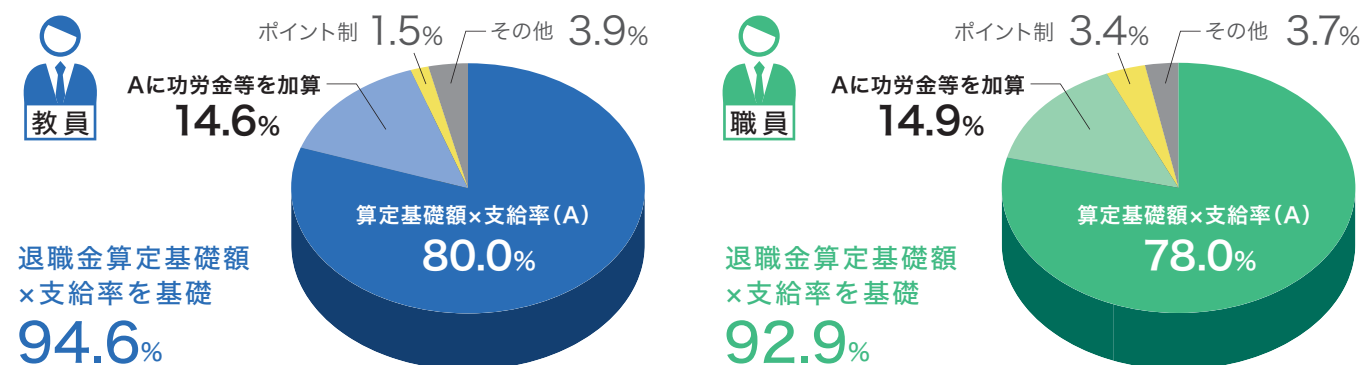
退職者の平均在職年数は12.9年、平均年齢は51.5歳で、教職員の在職期間、退職年齢に大きな変化はありませんでした。退職者の在職年数の中央値は教員が7年、職員等が8年でした。



退職資金と一人あたりの交付金額の推移



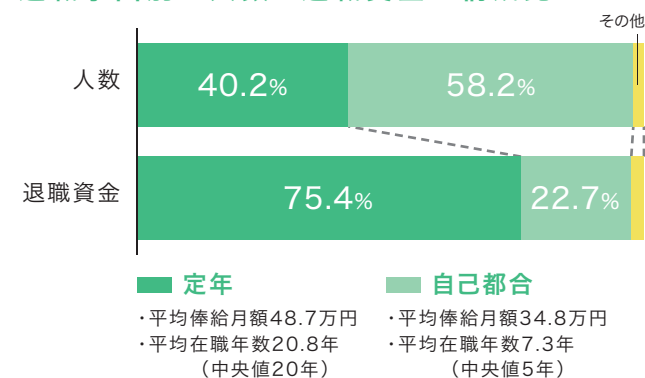
維持会員の退職金の算定方法(退職金等に関する実態調査より)



退職資金交付額は、標準俸給年額及び平均在職年数の増加に伴い、退職資金の交付を開始した1982(昭和57)年度から増加傾向にありましたが、2012(平成24)年度をピークに減少傾向にあります。

2012年度以降は、教職員の平均退職年齢に大きな変化はありませんが、平均在職年数は教員は2年、職員は1年ほど短くなっています。退職事由は定年退職が増加していましたが、2012年度以降は横ばいから緩やかに減少しています。

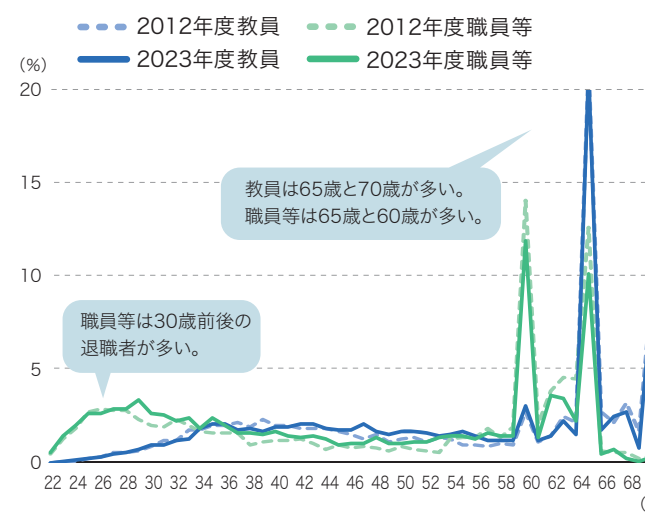
退職事由別の人数と退職資金の構成比



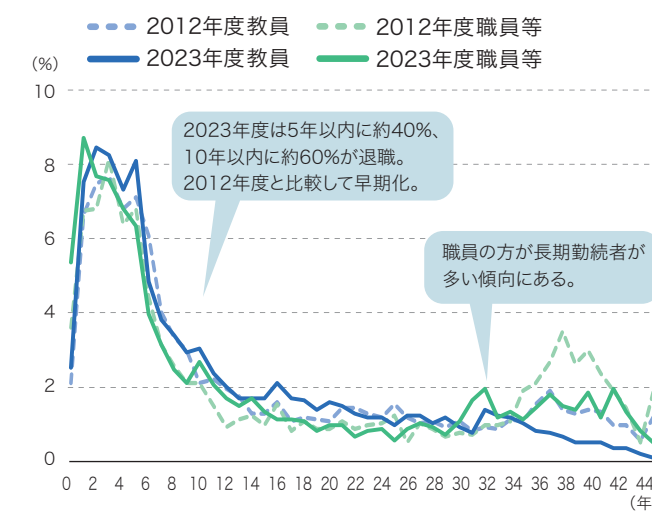
平均在職年数と平均退職年齢

	退職者の平均在職年数	平均退職年齢
教員	11.9年	54.4歳
職員等	14.3年	46.7歳
全体	12.9年	51.5歳

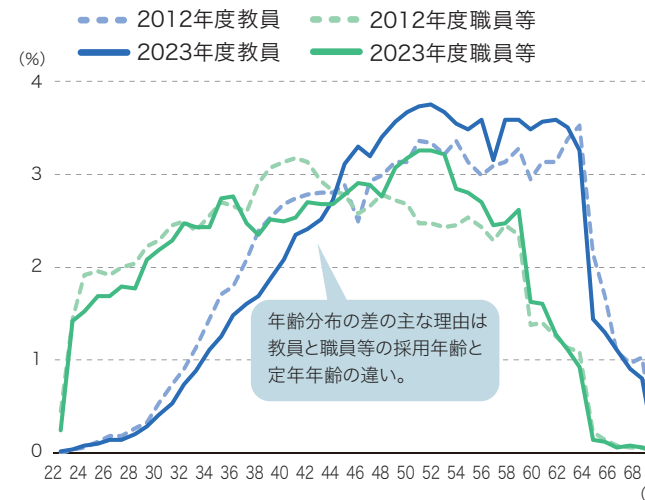
退職教職員の年齢分布*



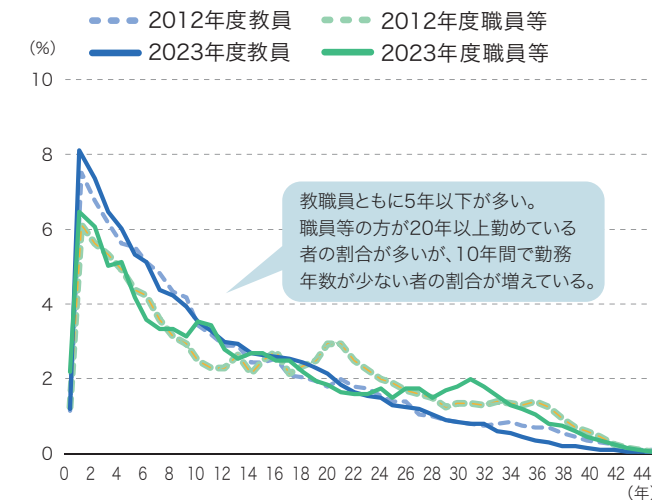
退職教職員の在籍年数分布*



在職者の年齢分布*



在職者の在職年数分布*



*交付額がピークの2012と比較

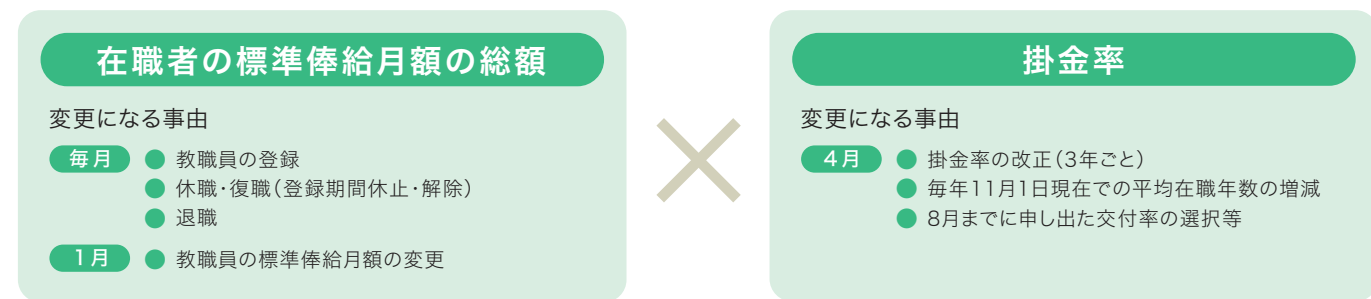


掛金

維持会員は、退職資金の交付に必要な掛金を当財団に毎月納入します。毎月の掛金額は、在職者の標準俸給月額総額に掛金率を乗じて算出し、毎月の教職員の異動届が確定した後

に当財団よりご案内します。この掛金は、年金とは異なり、教職員個人の負担はなく、その全額を維持会員（学校法人）が負担するものです。

掛金の計算式



掛金率

掛金率は、将来における退職資金額や標準俸給月額等、様々な条件を3年ごとに見直し、必要な改正を実施しています。

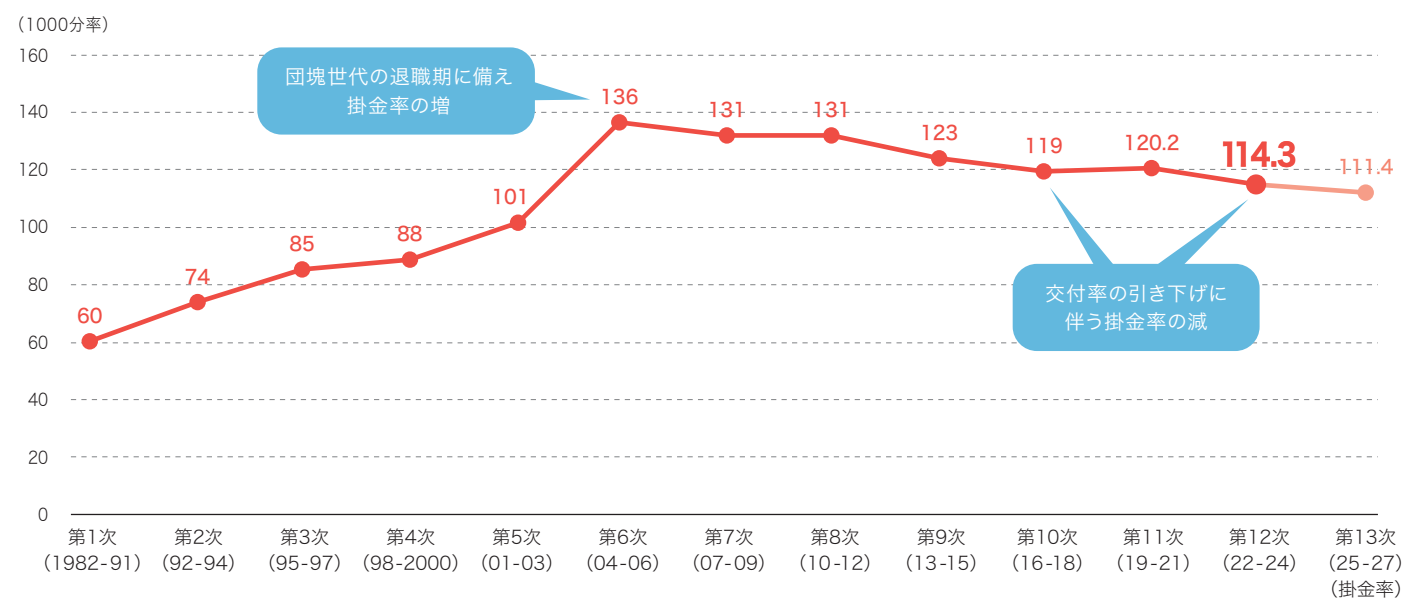
維持会員全体を1つの法人として、退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金額（退職資金額）の長期推計

を行い、算定した率を「掛金率」としています。ただし、この掛金率がすべての維持会員にそのまま適用されるわけではなく、教職員の登録状況等個々の維持会員の状況に応じて増減した掛金率が適用されます。→P.20参照

掛金のイメージ



掛金率の推移



掛金と準備資産の状況

2023年度の掛金は、一人あたりの俸給月額は前年度より増額となりましたが、掛金額は予測より少なく前年度より減少しました。掛金は、公益財団法人に移行した2013年度から退職資金の予測額を下回るように計画しています。

準備資産は、掛金率の設計において準備資産を退職資金交付額の1年分相当額に近づけること及び利息等蓄積額を定期的に退職資金交付金に充当することを基本方針としています。→P.05参照

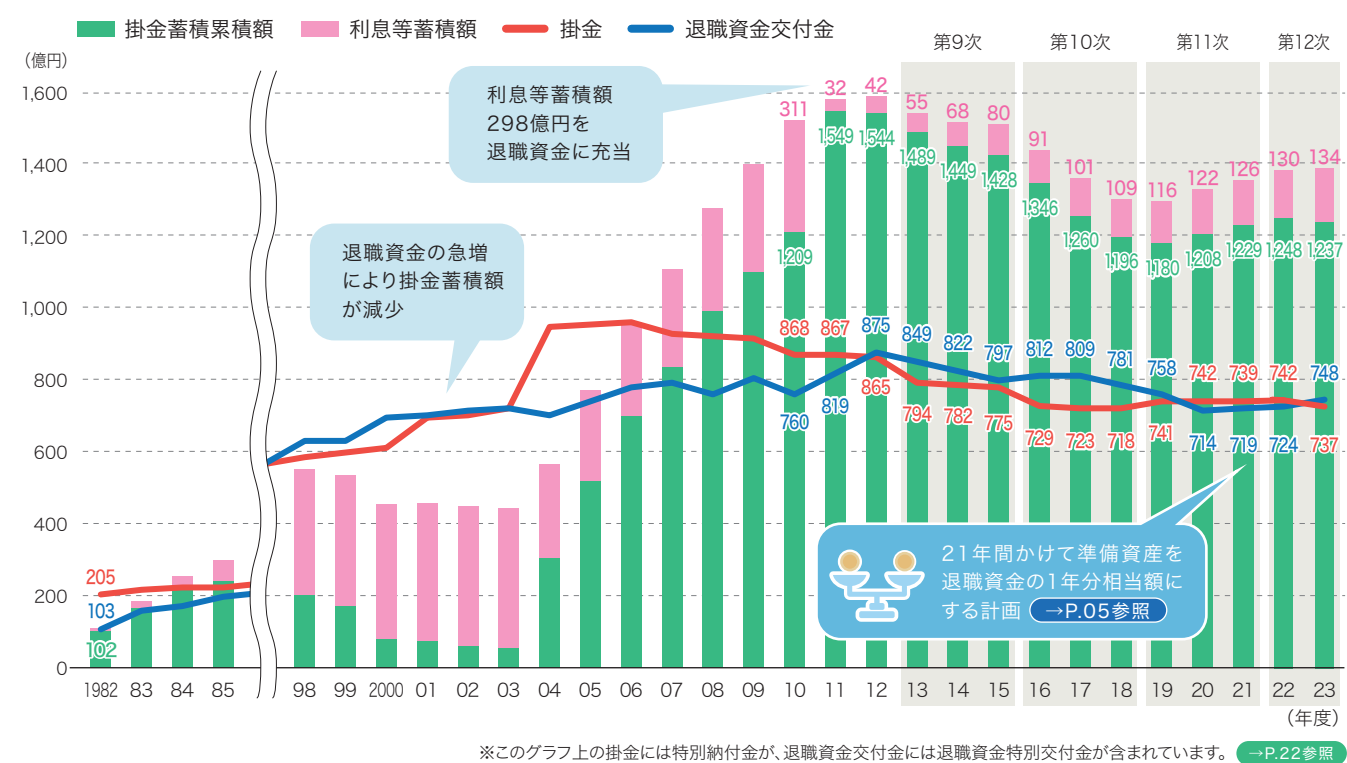


準備資産

掛金蓄積額及び利息等蓄積額を準備資産として保有しています。掛金蓄積額は退職資金の急増時に使用し、利息等蓄積額は、民事再生等により特別納付金を減免する場合などに、退職資金交付に影響が及ばないように使用します。

掛金率設計時における掛金蓄積額を退職資金の1年分相当額に近づける（取り崩す）方針により、2013年度から取り崩した結果、掛金蓄積額は2012年度末の1544億円から1237億円と減少しています。→P.03参照

準備資産等の推移





掛金率

掛金率の全体像

掛金率は、基準交付率で計算した場合に、事業全体で退職資金交付に必要な掛金額を確保するための率です。2022年度から2024年度は1000分の114.3としています。

この率に対し、維持会員には登録教職員の平均在職年数や掛金と退職資金の状況等、維持会員ごとの実態に合わせ増減し適用することで、維持会員間の公平を図っています。

掛金率

事業全体に必要な率

退職資金交付事業を確実に運営するために必要な率

(1000分の)

114.3

維持会員全体で基準交付率による率

● 21年間の財政均衡期間

退職資金交付に必要な率となる掛金率を財政均衡期間を考慮して決定することにより掛金率の急増、急減を防ぎます。→P.37参照

● 改正につながる主な要因

交付率の改正

国家公務員の退職手当の支給水準に準拠しているため、国家公務員退職手当法が改正された場合に基準交付率を改正します。→P.15参照

将来推計の変化

財政均衡期間の移動や退職者の発生率等、推計基礎の周期的な確認で差異が生じた場合など

維持会員に適用する率

1 維持会員の実態に即して適用する掛金率

基本掛金率

教職員の平均在職年数ごとに定めた率

登録教職員の在職年数により掛金率を増減した率を、維持会員ごとに適用します。この掛金率は平均在職年数ごとに掛金率を規定する基本掛金率表に定めています。

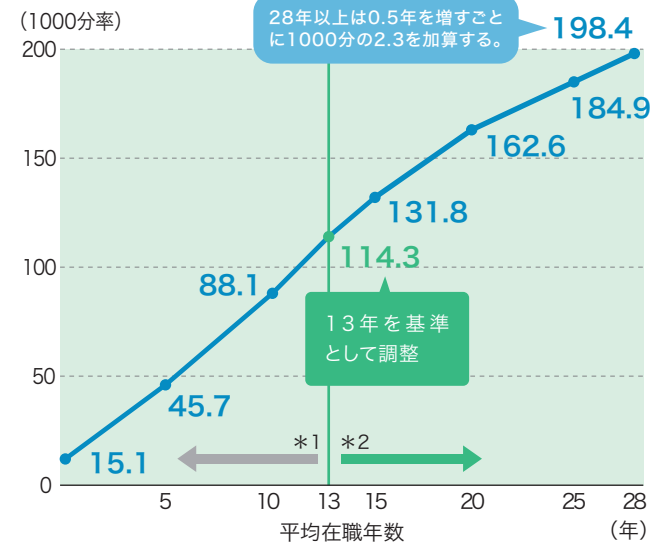
2 加入期間10年以上かつ収支差額指数が一定割合を超えている場合の掛金率

補正掛金率

3年間で収支が一定割合内に改善するよう定めた率

掛金と退職資金の総額の差額が一定割合の範囲内となるように基本掛金率を調整します。退職資金の平均年額(平均退職資金額)の3倍を超える掛金超過の場合は基本掛金率を減算し、3倍を超える退職資金超過の場合は基本掛金率を加算します。

基本掛金率(平均在職年数ごとの掛金率)



交付率の選択による調整

掛金率は、退職資金交付に必要な率ですので、基準交付率以外の交付率を選択している場合には、次の割合を基本掛金率に乗じた率を基本掛金率として掛金を計算します。→P.15参照

基準交付率以外の交付率は、基準交付率よりも退職資金の交付率が高くなります。

● 特例交付率を選択

基本掛金率 × 1.0090

● 従前交付率を選択

基本掛金率 × 1.0721

● 旧基準交付率を選択

基本掛金率 × 1.0360

● 旧特例交付率を選択

基本掛金率 × 1.0450

収支差額指数

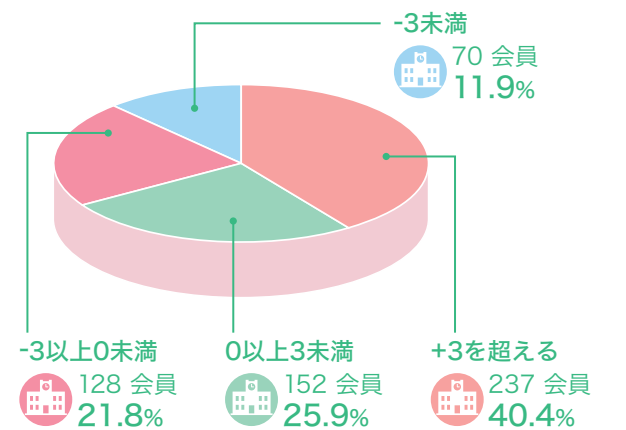
収支差額指数の分布状況

各年度末での収支差額

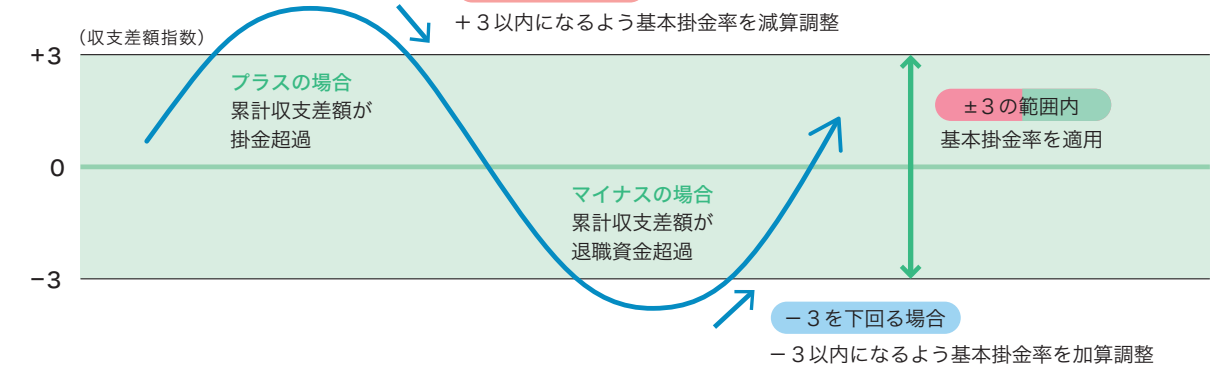
平均退職資金額

(退職資金の累積額÷加入年数)

収支差額指数とは、収支差額が平均退職資金額の何年分かを示す値です。退職資金の1年分相当額を蓄積することを目標としている当財団では、+1が通常の状態となりますが、収支の状況をわかりやすく判断するため、0を中心として±3(年分)を超える会員は、基本掛金率を調整しています。



補正掛金率適用のイメージ





加入と資格喪失

■ 加入金・登録料

維持会員となることを希望する学校法人は、当財団の事業の趣旨及び退職資金交付業務方法書等の規定に賛同し、加入の申込を行い、当財団の承認を得て、「維持会員」となります。

維持会員は、加入時に加入金を納入していただきます。また、教職員数に応じ、加入時及びその後新規に登録する都度、登録料を納入していただきます。



当財団への登録対象

維持会員(学校法人)は、常時勤務する長、教員及び職員のうち、退職金の支給対象者を登録します。

- 1 私立の大学(大学・短期大学・専門職大学・短期大学)または高等専門学校に勤務する者
- 2 上記の学校を設置する学校法人に勤務する者

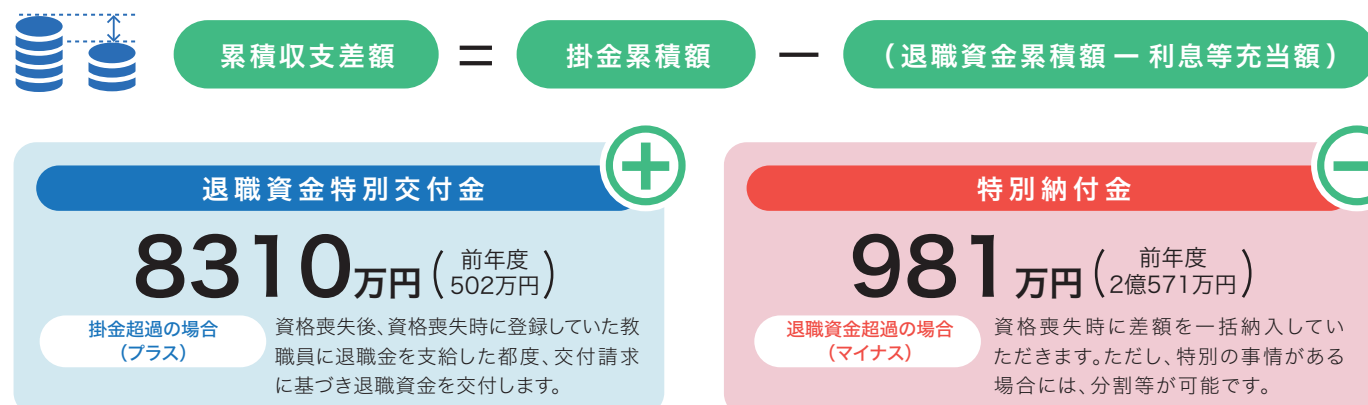
■ 資格喪失時の取扱い

脱退の申出を行った法人や負担金を1年間滞納した法人等は、その維持会員資格を喪失します。

維持会員資格を喪失した場合には、加入から資格喪失までの累積収支差額を清算します。

なお、設置するすべての大学等の学生募集停止など資格喪失につながる事由が発生した場合には、速やかに当財団に報告しなければなりません(退職資金超過額の増加を防ぐために、退職資金の交付を一時停止させていただくことがあります)。

資格喪失時における累積収支差額の取扱い

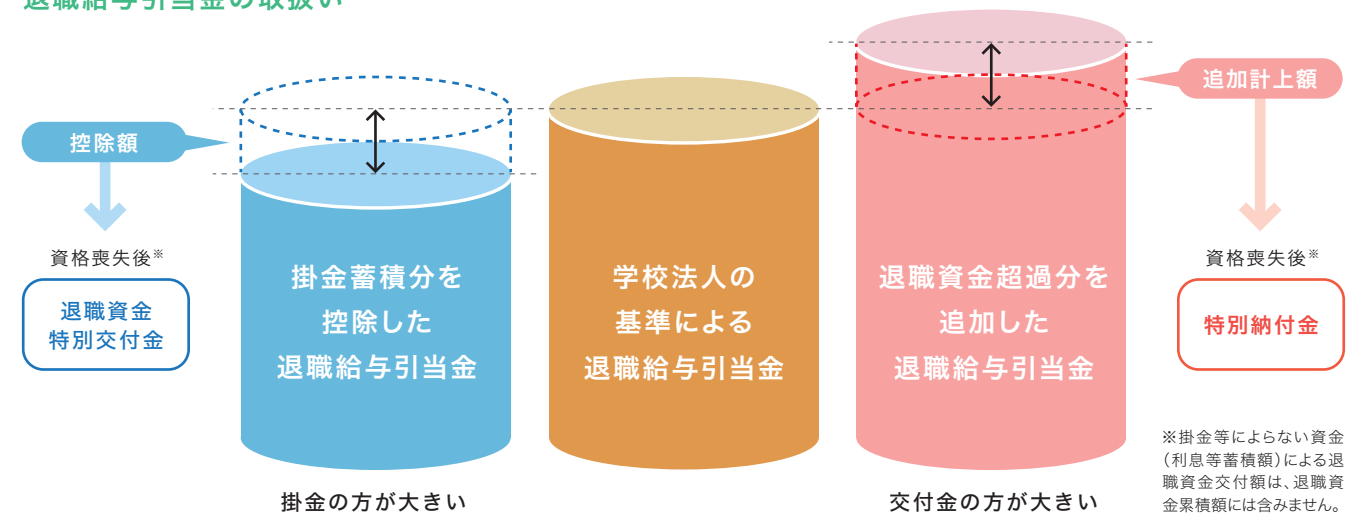


退職給与引当金繰入の調整

毎月納入していただく掛金は、いわゆる「掛け捨て」ではありません。掛金と退職資金の累積額は法人単位で管理されています。掛金超過の場合、その差額は蓄積分として、維持会員の退職給与引当金繰入額の調整計算で当年度の要引当金繰入

額から控除されます(退職資金超過の場合には、加算します)。よって、事業活動収支ベースでは、原則的に収支が相殺されます。なお、収支差額が一定割合を上回る場合には、その差額が拡大しないように、掛金率を調整しています。

退職給与引当金の取扱い



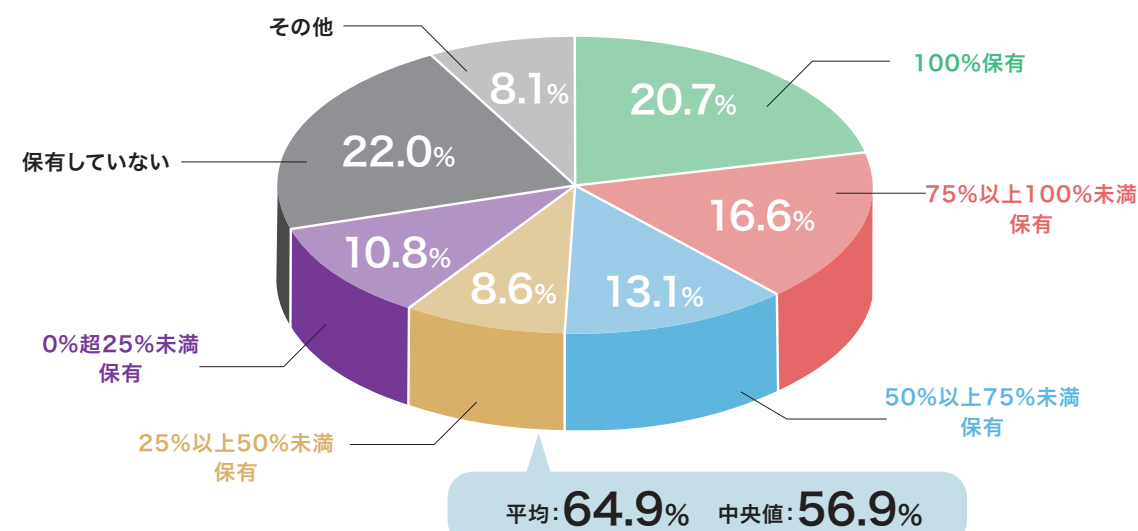
|コラム|

■ 維持会員の退職給与引当特定資産の保有状況 ～退職金等に関する実態調査より～

学校法人は、2011年度決算から各学校法人の退職給与規定等に基づいて算出した退職金の期末要支給額の100%を退職給与引当金(負債)として計上することとされています。

当財団への加入のメリットとして、「予測できない退職金に備えて常に多額の資金(資産)を保有する必要がなくなる」ということがあります。また、退職給与引当金に対する退職給与引当特定資産の保有割合について、退職金等に関する実態調査において2009年度から調査を続けており、2023年度の調査での退職給与引当金に対する保有割合は、平均で64.9%でした。100%保有している会員は20.7%、一方で保有していない、25%未満と回答した会員は32.8%でした。

退職給与引当特定資産の保有割合



財務概要

決算の概要

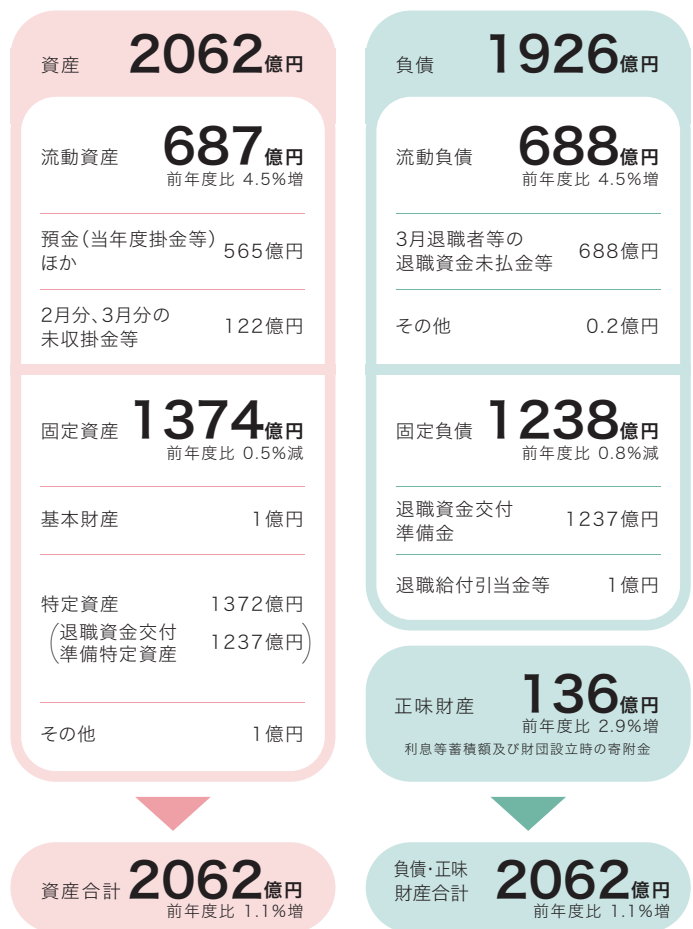
決算については、定款に基づき会計監査人（公認会計士）及び監事による監査を受け、その上で理事会の承認を経て、評議員会の承認を受けています。

2023年度は、経常収益が経常費用を約4億円上回り、正味財産期末残高が約136億円となりました。

公正で開かれた事業活動を推進するため、事業報告書、財産目録、監査報告書等すべてをWebサイトに公開しています。

貸借対照表

貸借対照表は、当該事業年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。



貸借対照表について

資産は、退職資金交付金のための資金及び特定資産となっています。

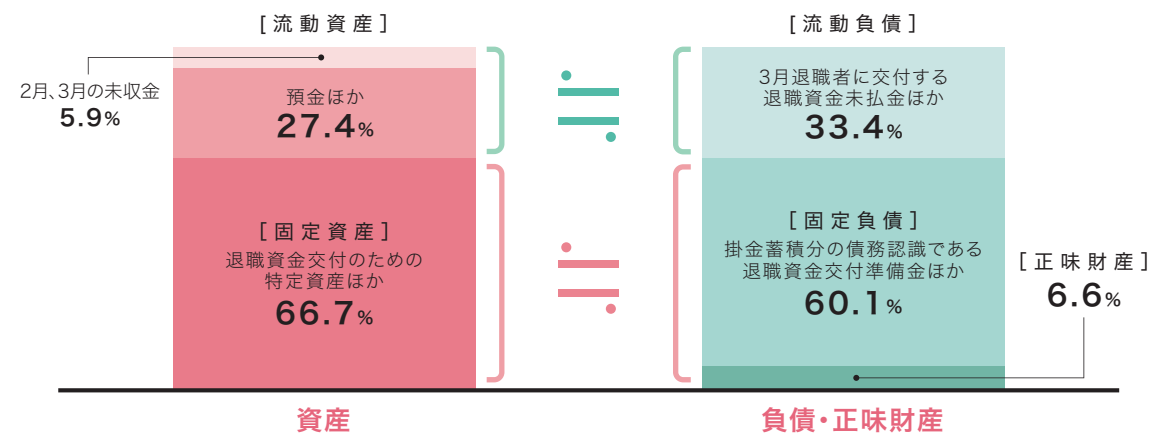
流動資産は、預金及び2月分、3月分の未収掛金で、翌年度以降の交付となる流動負債の未払退職資金交付金に対応した金額を保有しています。

固定資産は、退職資金交付のための特定資産とその他基本財産等であり、準備資産（掛金蓄積額及び利息等蓄積額）が99.8%を占めています。

負債は、退職資金未払分及び掛金蓄積分の債務認識額である退職資金交付準備金となっています。

流動負債は、ほぼ退職資金の未払金（99.8%）で、そのほとんどが3月退職者に対する退職資金です。固定負債は、ほぼ退職資金交付準備金（99.9%）です。

資産と負債・正味財産の構成割合



正味財産増減計算書

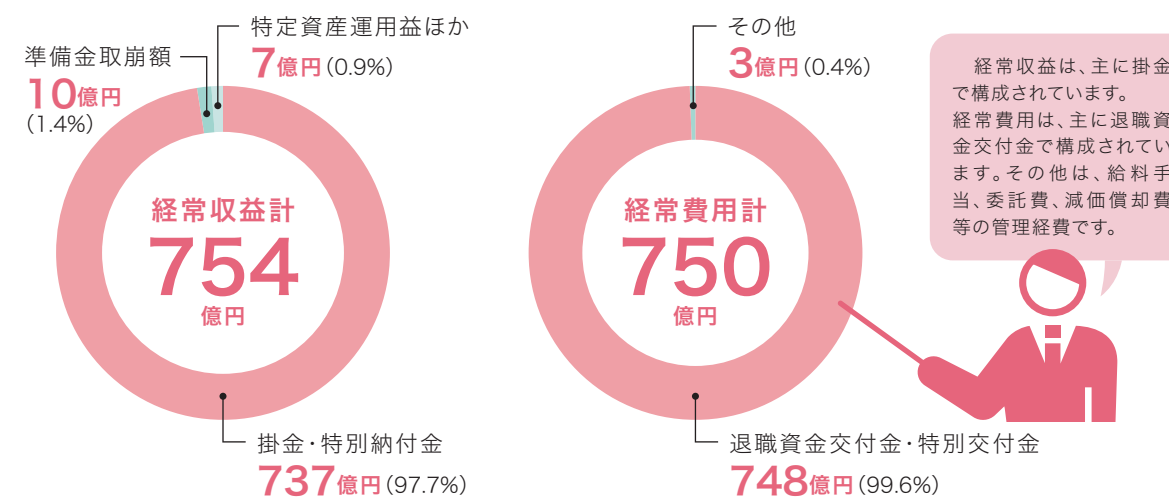
正味財産増減計算書は、当該事業年度における「事業活動の効率性」と「使途制約資金の増減状況」を表示することを目的とするものです。



※金額は、1億円未満を四捨五入し、前年度比は省略しない値で計算しています。

正味財産増減計算書について

正味財産増減計算書は、企業会計の損益計算書に相当するものです。「事業活動の効率性」を表示する尺度となる一般正味財産は、事業活動から発生した財産で経常収益と経常費用の差の累計です。2023年度に計画的に発生する掛金の不足分については、掛金蓄積額約10.5億円を取り崩して交付しました。





貸借対照表

(単位:円)

科 目		2019	2020	2021	2022	2023
Ⅰ 資 産 の 部	1. 流動資産					
	現金	0	0	0	0	0
	預金	58,591,977,140	53,334,051,016	54,714,211,319	53,285,039,718	56,463,875,500
	未収金	11,968,354,258	12,077,396,924	12,284,283,764	12,393,696,000	12,165,746,484
	運用財産管理信託	6,774	1,541	1,309	1,397	2,047
	未収利息	92,801,190	82,715,595	78,084,136	91,038,627	91,467,192
	流動資産合計	70,653,139,362	65,494,165,076	67,076,580,528	65,769,775,742	68,721,091,223
	2. 固定資産					
	(1)基本財産					
	投資有価証券	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	基本財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	(2)特定資産					
	退職給付引当資産	88,810,000	94,930,000	72,620,000	82,470,000	92,100,000
	退職資金交付準備特定資産	117,995,809,252	120,843,739,139	122,901,218,912	124,769,740,725	123,719,819,270
	退職資金支払準備特定資産	11,608,108,494	12,217,365,641	12,608,532,480	13,014,232,925	13,396,551,047
	特定資産合計	129,692,727,746	133,156,034,780	135,582,371,392	137,866,443,650	137,208,470,317
	(3)その他固定資産					
	什器備品	0	0	0	952,234	736,634
	リース資産	1,585,188	19,470,000	15,510,000	11,550,000	7,590,000
	ソフトウェア仮勘定	0	0	0	28,930,000	46,002,000
	電話加入権	18,000	18,000	0	0	0
	保証金	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000
	その他固定資産合計	79,103,188	96,988,000	93,010,000	118,932,234	131,828,634
	固定資産合計	129,871,830,934	133,353,022,780	135,775,381,392	138,085,375,884	137,440,298,951
	資産合計	200,524,970,296	198,847,187,856	202,851,961,920	203,855,151,626	206,161,390,174

Ⅱ 負 債 の 部	1. 流動負債					
	未払金	70,650,850,339	65,492,488,601	67,073,774,962	65,796,799,053	68,763,911,353
	預り金	0	91,552	1,762,423	993,860	1,967,111
	リース債務	1,585,188	3,960,000	3,960,000	3,960,000	3,960,000
	賞与引当金	10,880,000	10,180,000	9,640,000	10,460,000	10,550,000
	流動負債合計	70,663,315,527	65,506,720,153	67,089,137,385	65,812,212,913	68,780,388,464
	2. 固定負債					
	リース債務	0	15,510,000	11,550,000	7,590,000	3,630,000
	役員退職慰労引当金	1,902,500	4,185,500	6,468,500	8,751,500	11,034,500
	退職給付引当金	86,916,560	90,749,460	66,154,680	73,723,600	81,066,930
	退職資金交付準備金	117,995,809,252	120,843,739,139	122,901,218,912	124,769,740,725	123,719,819,270
	固定負債合計	118,084,628,312	120,954,184,099	122,985,392,092	124,859,805,825	123,815,550,700
	負債合計	188,747,943,839	186,460,904,252	190,074,529,477	190,672,018,738	192,595,939,164

Ⅲ 正 味 財 産 の 部	1. 指定正味財産					
	寄附金	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)
	(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	2. 一般正味財産	11,677,026,457	12,286,283,604	12,677,432,443	13,083,132,888	13,465,451,010
	(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(うち特定資産への充当額)	(11,608,108,494)	(12,217,365,641)	(12,608,532,480)	(13,014,232,925)	(13,396,551,047)
	正味財産合計	11,777,026,457	12,386,283,604	12,777,432,443	13,183,132,888	13,565,451,010
	負債及び正味財産合計	200,524,970,296	198,847,187,856	202,851,961,920	203,855,151,626	206,161,390,174

流動資産における預金の割合が大きくなっている理由



日本銀行のマイナス金利政策の導入以降、短期金融市場での運用が困難なことから、資産管理信託銀行の銀行勘定に残っている資金は、自動的に日本銀行の当座預金へ預け入れられることになっていました。2023年度は、マイナス金利が適用されていたため、信託銀行が日本銀行に支払う利息が、当財団への手数料となり、当財団の負担となることを避けるため、信託財産における待機資金を管理信託財産から外し、決済用普通預金（預金の全額が保護される普通預金）としました。これにより2019年度以降は、預金の割合が大きくなっています。

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価評価及び評価損益

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
利付国庫債券	97,189,396,800	93,493,619,000	△ 3,695,777,800
地方公共団体金融機構債券	15,005,832,259	14,293,900,000	△ 711,932,259
合 計	112,195,229,059	107,787,519,000	△ 4,407,710,059

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	12,165,746,484	0	12,165,746,484
合 計	12,165,746,484	0	12,165,746,484

※担保に供している資産、固定資産、保証債務等はありません。

リース資産の内訳

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引
事務系サーバ機一式

② リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
事務系サーバ機一式	19,800,000	12,210,000	7,590,000

③ 未経過リース料期末残高相当額 (単位:円)

	1 年 以 内	1 年 超	合 計
事務系サーバ機一式	3,960,000	3,630,000	7,590,000

④ 当期の支払いリース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位:円)

	支 払 い リース 料	減 価 償 却 費 相 当 額	支 払 利 息 相 当 額
事務系サーバ機一式	4,005,936	3,960,000	45,936

⑤ 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

⑥ 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期へ定額に配分している。



正味財産増減計算書

(単位:円)

科 目		2019	2020	2021	2022	2023
Ⅰ 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部	(1) 経常収益	①基本財産運用益	(1,263,134)	(1,200,000)	(1,200,000)	(1,193,425)
		②特定資産運用益	(1,029,469,261)	(903,800,138)	(726,941,709)	(659,146,306)
		退職資金交付準備特定資産受取利息	943,405,631	822,819,646	660,208,460	597,845,700
		退職資金支払準備特定資産受取利息	86,063,630	80,980,492	66,733,249	61,300,606
		③事業収入	(74,131,925,160)	(74,231,495,150)	(73,934,035,185)	(74,230,572,716)
		掛金	74,074,594,500	74,058,703,544	73,743,756,659	74,024,861,390
		特別納付金	57,330,660	172,791,606	190,278,526	205,711,326
		④登録料	(10,171,000)	(10,448,000)	(9,890,000)	(10,459,000)
		⑤加入金	(290,000)	(384,000)	(0)	(478,000)
		⑥引当金取崩額	(1,639,407,684)	(0)	(0)	(0)
	(2) 経常費用	退職資金交付準備金取崩額	1,639,407,684	0	0	1,049,921,455
		経常収益計	76,812,526,239	75,147,327,288	74,672,066,894	74,901,856,022
		①事業費	(76,031,673,575)	(71,598,826,057)	(72,139,776,802)	(72,547,897,501)
		退職資金交付金	75,698,123,130	71,383,565,263	71,771,077,912	72,357,030,051
		退職資金特別交付金	73,209,714	0	105,477,500	5,020,852
		役員報酬	17,550,040	17,893,864	17,893,864	17,893,864
		給料手当	55,992,133	56,032,497	58,006,154	53,413,567
		賞与引当金繰入額	7,072,000	6,617,000	6,266,000	6,799,000
		退職給付費用	3,272,180	2,851,420	3,551,570	5,250,040
		役員退職慰労金	370,994	0	0	0
		福利厚生費	12,076,459	12,177,367	12,407,574	11,764,073
		会議費	570,547	0	52,560	120,955
		旅費交通費	130,700	0	173,620	639,296
		通信運搬費	4,069,022	4,466,347	4,650,397	3,954,161
		減価償却費	24,251,752	1,340,640	2,772,000	2,860,040
		消耗什器備品費	140,724	752,821	168,304	31,770
		消耗品費	4,794,834	5,042,744	156,870	98,809
		印刷製本費	7,537,240	3,941,723	3,837,077	1,970,259
		光熱水料費	580,037	631,267	592,750	557,379
		賃借料	11,520,224	11,088,176	9,615,177	9,547,893
		諸謝金	1,620,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
		委託費	108,763,316	90,421,597	141,089,320	69,028,478
		手数料	0	341,776	305,994	234,855
		支払利息	28,529	11,555	32,159	32,159
		②管理費	(82,045,484)	(89,031,197)	(81,360,480)	(77,453,263)
		役員報酬	9,450,020	9,635,156	9,635,156	9,635,156
		給料手当	30,149,601	30,171,333	31,234,076	28,761,141
		賞与引当金繰入額	3,808,000	3,563,000	3,374,000	3,661,000
		退職給付費用	1,761,930	1,535,380	1,912,380	2,826,940
		役員退職慰労金	199,766	0	0	0
		福利厚生費	6,502,699	6,557,036	6,680,993	6,334,494
		研修費	38,000	0	0	0
		会議費	733,684	52,717	93,336	339,882
		旅費交通費	590,590	54,489	69,165	99,460
		通信運搬費	954,290	1,052,150	1,048,646	1,033,240
		減価償却費	518,786	574,548	1,188,000	1,225,726
		消耗什器備品費	140,724	752,821	168,304	31,770
		消耗品費	505,677	5,576,153	627,457	219,213
		修繕費	16,500	26,400	1,045,044	484,000
		印刷製本費	107,685	92,554	78,219	25,135
		光熱水料費	386,677	420,833	395,155	371,576
		賃借料	7,475,774	7,187,735	6,335,007	6,365,236
		諸謝金	3,323,160	3,351,060	3,368,580	3,390,620
		租税公課	70,390	69,520	4,560	117,610
		委託費	13,780,934	16,951,965	12,071,110	11,193,534
		手数料	15,600	184,024	164,762	120,123
		支払利息	12,223	4,945	13,777	13,777
		雑費	1,502,774	1,217,378	1,852,753	1,203,630
		③引当金繰入額	(1,902,500)	(2,850,212,887)	(2,059,762,773)	(1,870,804,813)
		役員退職慰労引当金繰入額	1,902,500	2,283,000	2,283,000	2,283,000
		退職資金交付準備金繰入額	0	2,847,929,887	2,057,479,773	1,868,521,813
		経常費用計	76,115,621,559	74,538,070,141	74,280,900,055	74,496,155,577
		当期経常増減額	696,904,680	609,257,147	391,166,839	405,700,445
2 経常外増減の部		(1)経常外収益				
		経常外収益計	0	0	0	0
		(2)経常外費用				
		除却損失	(0)	(0)	(18,000)	(0)
		経常外費用計	0	0	18,000	0
		当期経常外増減額	0	0	△ 18,000	0
		当期一般正味財産増減額	696,904,680	609,257,147	391,148,839	405,700,445
		一般正味財産期首残高	10,980,121,777	11,677,026,457	12,286,283,604	12,677,432,443
		一般正味財産期末残高	11,677,026,457	12,286,283,604	12,677,432,443	13,083,132,888
		Ⅱ 指定正味財産増減の部				
		当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
		指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
		指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
		Ⅲ 正味財産期末残高	11,777,026,457	12,386,283,604	12,777,432,443	13,183,132,888



キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、事業活動からの資金の獲得状況、投資活動の状況、財務活動の状況と活動の内容を分類して、活動原資の調達手段の情報を提供することを目的とするものです。

事業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっている年度もありますが、国債等で保有している掛金蓄積額が十分確保されているため、資金が不足する心配はありません。

(単位:円)

科 目	2019	2020	2021	2022	2023
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,941,528,792	△ 1,793,039,135	3,810,786,683	880,398,745	2,549,573,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	951,213,004	△ 3,463,307,034	△ 2,426,336,612	△ 2,305,610,258	633,223,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,532,572	△ 1,585,188	△ 4,290,000	△ 3,960,000	△ 3,960,000
現金及び現金同等物の増減額	△ 1,993,848,360	△ 5,257,931,357	1,380,160,071	△ 1,429,171,513	3,178,836,432
現金及び現金同等物の期首残高	60,585,832,274	58,591,983,914	53,334,052,557	54,714,212,628	53,285,041,115
現金及び現金同等物の期末残高	58,591,983,914	53,334,052,557	54,714,212,628	53,285,041,115	56,463,877,547



財産目録

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	金 額	
流動資産			(68,721,091,223)	
	現金・預金	普通預金(三井住友銀行ほか)	56,463,875,500	
	未収金	未収掛金ほか 令和5年度分	12,165,746,484	
	運用財産管理信託	銀行勘定貸 (三井住友信託銀行・指定包括信託)	2,047	
	未収利息	利付国庫債券 (三井住友信託銀行・指定包括信託)	91,467,192	
固定資産			(137,440,298,951)	
基本財産	投資有価証券	利付国庫債券 (三井住友信託銀行・指定包括信託)	100,000,000	
	退職給付引当資産	普通預金(三井住友信託銀行・東京営業部)	92,100,000	
特定資産	退職資金交付準備 特定資産	利付国庫債券 (三井住友信託銀行・指定包括信託)	97,089,396,800	
		地方公共団体金融機構債券 (三井住友信託銀行・指定包括信託)	15,005,832,259	
		普通預金(三井住友信託銀行・東京営業部)	11,624,590,211	
		退職資金支払準備特定資産	普通預金(三井住友信託銀行・東京営業部)	13,396,551,047
	什器備品	仮想サーバ用メモリ	736,634	
	リース資産	事務系サーバー式	7,590,000	
	ソフトウェア仮勘定	新退職資金申請システム	46,002,000	
	保証金		77,500,000	
資産合計			206,161,390,174	
流動負債			(68,780,388,464)	
	未払金	未払退職資金交付金ほか 令和5年度分	68,761,028,709	
		未払経費	2,882,644	
		預り金	健康保険料等預り金	1,967,111
		リース債務	リース債務 事務系サーバー式	3,960,000
		賞与引当金	令和6年6月賞与支給見込額のうち当期に帰属する金額	10,550,000
固定負債			(123,815,550,700)	
	リース債務	リース資産に対するもの	3,630,000	
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	11,034,500	
	退職給付引当金	職員に対するもの	81,066,930	
	退職資金交付準備金	全維持会員の脱退に備えたもの	123,719,819,270	
負債合計			192,595,939,164	
正味財産			13,565,451,010	

内部統制

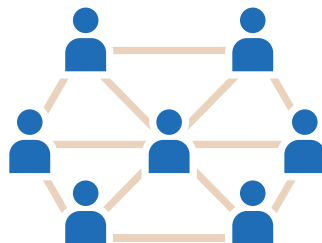
内部統制システムの構築に向けた取り組み

理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制と業務の適正な実施状況を監視する体制を強化しています。

そのために、内部統制システムに関する基本方針を定めて、基本方針に則った運用を実施し、リスク管理やコンプライアンス意識の向上を目指した研修や啓発活動などに取り組んでいます。

内部統制システムの目的

組織内での不正や誤りを監視・発見するだけでなく、未然に防止する仕組みを作り、内部統制の整備・運用体制の確立を目指しています。定期的な監査と内部統制の評価の実施、改善策の検討、不正の兆候の発見及び組織内における不正リスクを撲滅する体制を構築します。



内部統制システム構築の取り組み



当財団は、適正な事業運営に取り組むため、コンプライアンスに関する問題の的確な管理及び処理を行い、その推進に必要な事項を検討するため、コンプライアンス委員会を設置しています。各種研修を通して意識の向上を図るなど、内部統制システムの構築に取り組んでいます。

内部統制システムに関する基本方針

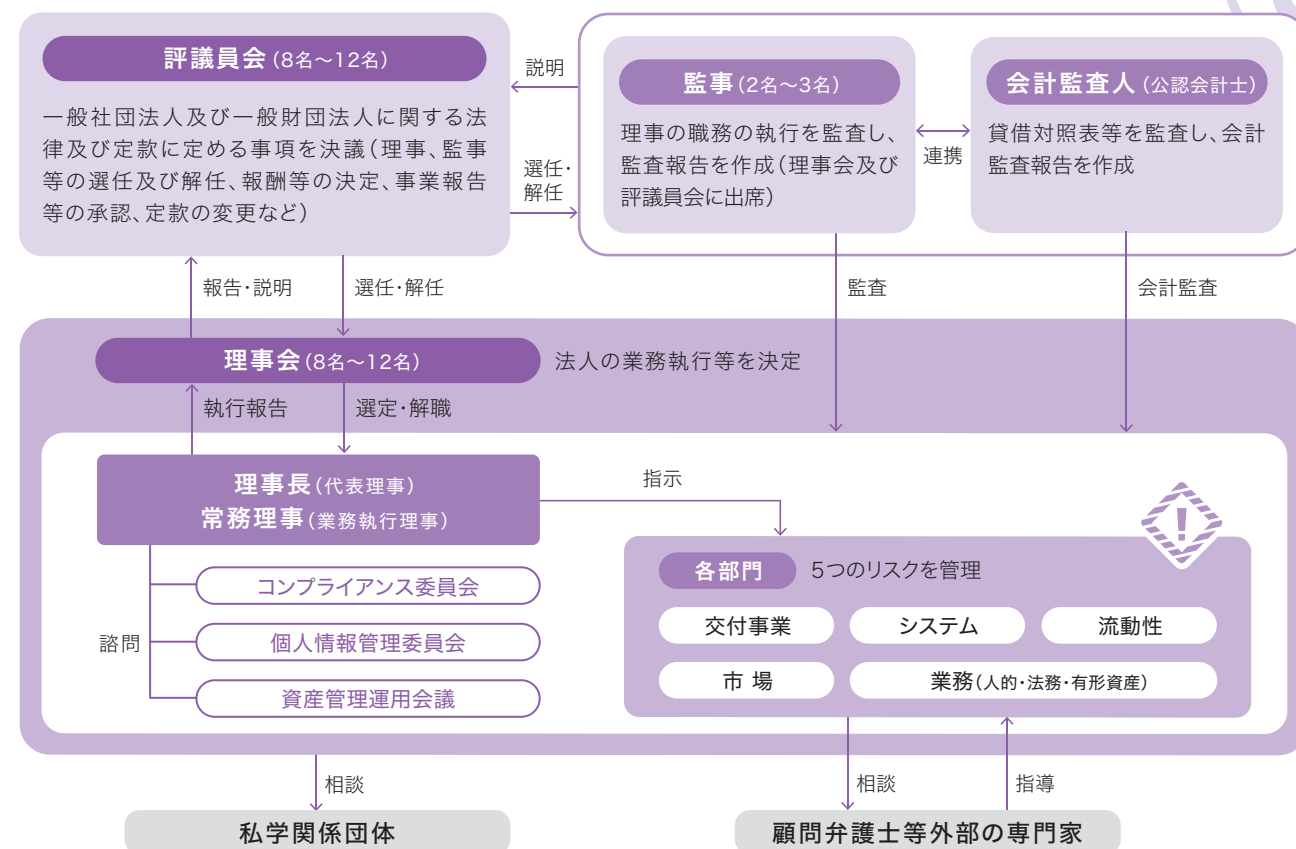
- 法令等を遵守する体制
- 情報の保存及び管理体制
- リスク管理体制
- 効率的な職務執行の体制
- 監事の実効的な監査の体制等



行動指針

- 基本方針**
 - 関係機関への対応
 - 法規範の遵守
 - 個人情報の保護及び情報の公開
 - 職場環境の充実
- 遵守事項**
 - 関連法令等の遵守
 - 業務執行に当たってのルール遵守
 - 外部団体等に対するルールの遵守
 - 情報管理に関する法令及び規程等の遵守
 - 健全な職場環境・秩序を維持するための規範遵守
- 実行に向けての措置**
 - 関連規程及び制度の整備
 - 報告・改善
 - コンプライアンス研修

組織ガバナンス体制



意思決定の仕組み

理事会は、法人の業務執行を決定し、代表理事及び業務執行理事を監督するとともに、両者を選定、解職する権限を持ち、当財団の業務運営を適正に管理しています。当財団では、理事長を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事を業務執行理事としています。

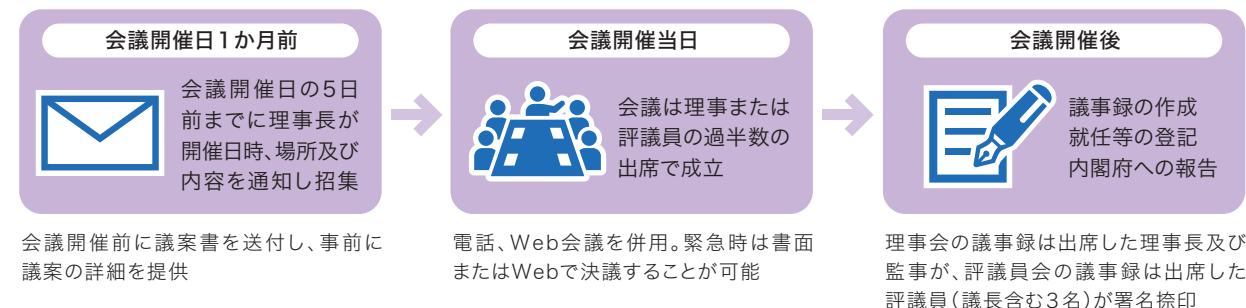
評議員会は、当財団の最高議決機関であり、法人の基本的な業務執行体制や基本ルールを決定します。理事、監事及び評議員は、密接な関係を持っている私立大学等の関係団体の役員が選任され、事業の方針、決算、交付率や掛金率等重要な規定の改正などを決定しています。

評議員、理事及び監事を選任



理事長は評議員、理事及び監事の各候補者を理事会に提案します。理事会で評議員会の議事に付すべき事項として候補者を決定し、評議員会が提案を受け選任します。理事長は提案に際し、監事候補者は現監事の同意を得、また理事の場合には必要に応じて理事候補者推薦委員会から候補者の推薦を受けます。理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定します。

理事会・評議員会の開催の流れ





リスク管理

リスク管理に向けた取り組み

当財団は多額の資産、多くの個人情報を取り扱っていることから、事務体制の整備・強化を図り、リスク抑制に努めています。事業及び事業に関わるシステムをはじめ、労務、法務、市場等から想定される様々なリスクの状況を把握し、不測の事態が発生

した場合にも、その影響を最小限に抑えるための方策等を検討しています。こうしたリスク管理が適切に行われているか定期的に点検し、コンプライアンス委員会などに報告し、事業継続の観点からリスクの未然防止に努めています。



コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス施策やコンプライアンス違反行為の防止策等を検討し、課題解決に取り組んでいます。コンプライアンス委員会で検討された内容は、理事会等に諮られ規定化するなど、遵守に取り組んでいます。



個人情報管理委員会

個人情報管理委員会を開催し、個人情報の適切な管理のための方策の検討や点検・評価に取り組んでいます。具体的には、入退室管理、事務所への不正侵入対策、情報システムのセキュリティ強化などの対策を講じています。



リスク管理

近年リスクの範囲の拡大や複雑化から、組織的にリスク管理を徹底する必要があります。そこで、リスク管理規程等の規定を遵守し、想定されるリスクの防止及び損失の最小化を図るため、リスクが発生した場合の対応や対策に取り組んでいます。

業務リスク(人的・法務・有形資産)

業務の過程、役職員の活動または災害などの外生的な事象による業務継続の危険性



役職員の適正な職務執行の確保

事業運営上の重要事項に関する決裁書類の管理は、文書に関する規程に基づく適切な運用、保存及び管理方法について確認し実施しています。また、緊急時に迅速な意思決定ができるよう、電子決裁システムの活用や脱印鑑を進めるなど確実な運営の確保に努めています。



リスクの適正な管理

システムリスクなどの様々なリスクに対しては、関係規程等を確認し、リスクの適正な管理を行っています。また、自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応を災害時行動ガイドラインに規定し、様々なリスクについて、迅速な情報収集、分析、適切な判断等により予測されるリスクの未然防止、損害の最小化を図ることに努めています。



感染症等による事業停止に対する対策

新型コロナウイルスへの対応の経験を生かし、役職員は感染防止対策を図り退職資金を確実に交付することを最優先に取り組むとともに、会議のオンライン併用など、業務の見直しと効率化にも資するよう努めています。

個人情報の保護に向けた取り組み

個人情報保護規程を定め、規程に基づき個人情報の取扱いについて、点検・検討を行っています。さらに、定期的に第

三者機関のセキュリティ監査を受け、個人情報の保護・管理体制の改善を行っています。

システムリスク

コンピューターシステムの障害等による事業継続の危険性



コンピューターシステムの運用状況

退職資金申請システム(ターマネージャ)、職員が使用するコンピューターシステムについては、緊急時の対応や体制を確認、使用しているソフトウェアの保守契約等を更新するなど、万一の際の業務への影響を最小限に抑えるよう努めています。



情報漏えい防止のための措置

- 個人情報を取り扱うサーバーを物理的に分ける措置をしています。個人情報等を管理するファイルサーバーと一般文書等を管理するファイルサーバーを別にすることにより、個人情報をより安全な環境で管理しています。
- 情報漏えいを防止するために、ターマネージャの通信を暗号化しています。
- 個人情報等を暗号化し、万一流出した場合でも第三者による復元を困難にしています。
- USBメモリはあらかじめ登録したもの以外、コンピューターで使用できなくしています。
- Eメールは、送信メールの一時保留、添付ファイルの自動パスワード付与、メール本文と添付ファイルの分離化、BCC強制変換、相互監視等のシステムを導入し、誤送信、情報漏えいを防いでいます。



コンピューターシステムへの不正アクセス検査

ターマネージャは、第三者機関による調査の結果、特に注意を要する脆弱性は検出されず、高いセキュリティレベルで運用されていると評価されています。また、事務局で使用するコンピューターについてはシンクライアントを採用し、サーバー等はシステム委託会社の厳重なセキュリティの下に管理されています。



管理体制の改善

事務所内での個人情報の管理体制について、定期的に点検を実施し、必要な改善を行っています。情報セキュリティに関するリスク管理について、組織的、人的、物理的、技術的な安全管理措置を適切に実施できるよう努めています。また、システム委託先についても当財団の職員が直接訪問し、情報の管理・監督状況や、リスク管理の状況等を確認しています。

維持会員が登録した教職員の個人情報の取扱いについて

当財団は、個人情報の本人からの個人情報に対する開示等の申出があるときは、本人の権利を尊重し、社会通念や慣行に照らして妥当な範囲で応じます。ただし、維持会員の登録した教職員本人からの申出による個人情報の開示等は、当該維持会員を介して行います。登録教職員の「個人データ」は、当財団

が維持会員から退職資金交付事業のために提供を受けているものです。この「個人データ」は、維持会員にとっての「保有個人データ」であって、当財団の「保有個人データ」とはなりませんので、開示、訂正等については、維持会員からの書面による申出により行うことになります。



リスク管理

資産の健全性の維持・確保に向けた取り組み



資産管理運用会議

資産管理運用会議を原則として毎月開催し、資産の管理及び資産の構成や年次・月次での資金計画の検討、資産の健全性の維持・向上、リスク回避のための点検・評価等に取り組んでいます。

市場リスク・流動性リスク

金利等の相場変動による損失の危険性、市場の混乱等のため資金調達困難の危険性



財政規律

資産運用については、理事会で定めた「資産の管理及び運用に関する規程」及び「資産の運用に関する基本方針」に則り、元本が保証されることを旨とし、特に信用リスクを重視した運用を行うこととしています。資産の運用に関する規定や方針の変更には、理事会での決定を必要としています。



運用対象と期間

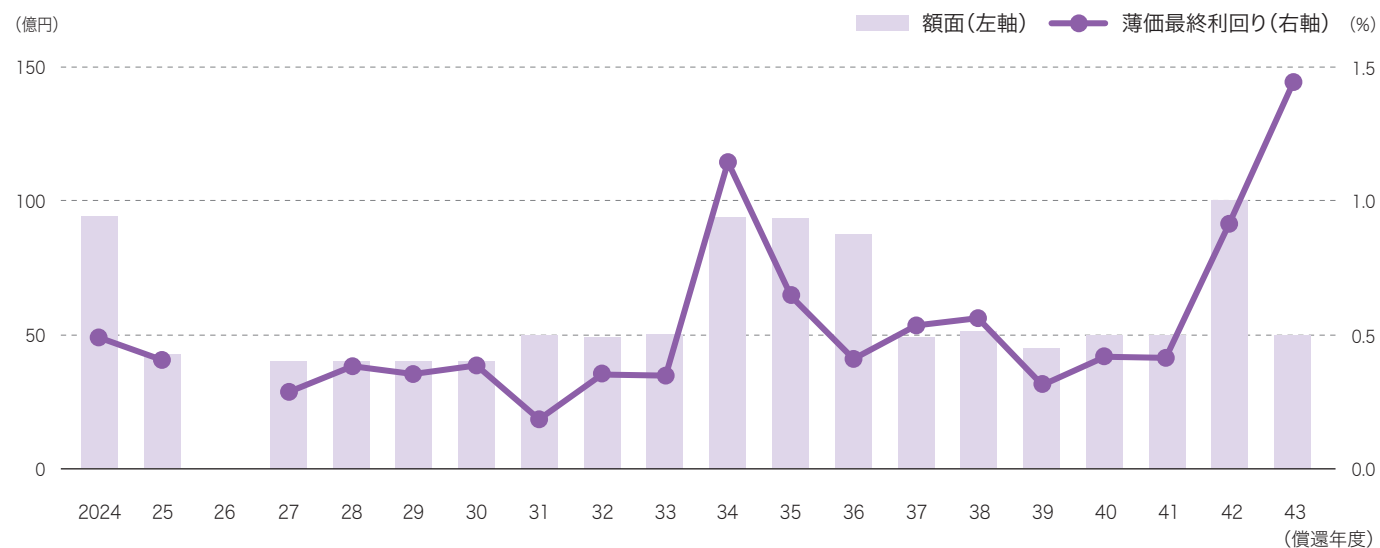
資産の運用対象は、原則として国債、地方債及び政府保証債（満期保有）としています。また、運用期間は原則として10年を限度としています。ただし、金利の変動状況等を勘案して、資産の効率的な運用を確保するために必要と理事長が認めるときは、20年を限度とすることができます。近年は、資産運用のほとんどを占めている国債の低金利が続いているため、20年国債を購入しています。



資産の安定性

運用資産はすべて信託財産とし、投資対象は国債が大部分を占めており、信用リスクは限定的です。満期保有を目的としたラダー型運用としています。退職資金交付金が多い時期は、現預金等の流動性資産で対応しますが、国債償還資金を現預金で保有する方針であるため流動資産は十分確保しています。有利子負債はなく、新たな借入れの予定もありません。

保有債券の状況

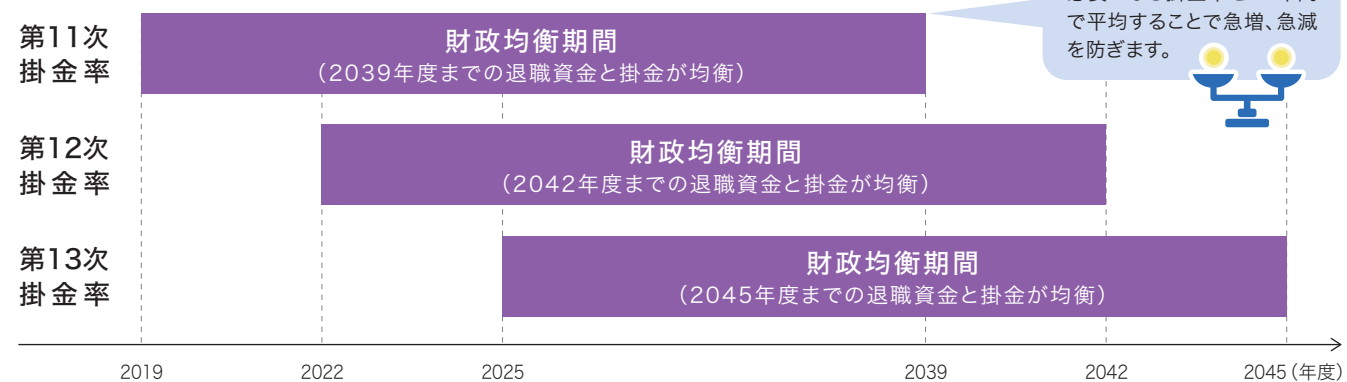


事業の安定性に向けた取り組み

退職資金交付事業の安定を図るため、掛金率の変動に留意しつつ収支を長期的に安定させる仕組みを備えています。毎年度、維持会員に必要となる退職資金を交付しながらも、準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有する修正賦課方式を採用しています。

掛金率については、再検討を行う年から20年を下らない期間を財政均衡期間とすることで掛金率の変動を小さくしています。掛金率は3年に一度検討し、推計については年金数理人の助言を受けながら、常に一定期間までにおける将来の給付と負担(退職資金と掛金)の均衡を図っています。

財政均衡期間の移動



交付事業リスク

維持会員の解散等による回収不能等の危険性



被災した会員法人等への経営支援

災害等やむを得ない事由が発生した場合に、掛金の納入について、一時的な猶予や延滞金の徴収の免除を認め、その間も通常どおり退職資金の交付を行うことで、経営再建を支援する制度があります。



運営基盤の維持・負担金の納入不能への備え

維持会員が脱退等により資格を喪失した日において、掛金の累積額が退職資金の累積額を下回る(退職資金超過)場合には、維持会員は特別納付金としてその差額を納入します。維持会員から納入された掛金は、いずれ退職資金として交付されるものであるため、資格喪失時に回収不能となることを避けなければなりません。基本的に掛金が正常に納入されていれば、資格喪失時点で退職資金超過額が大きくなり、また、退職資金交付限度額等の制度により一定割合以上の退職資金超過にはなりません。

これらの制度は、万一資格喪失となった場合に、多額の特別納付金が発生し、資格喪失後の学校法人の経営に影響を与えないよう配慮しているものです。また、特別納付金は一括して納入することが原則ですが、学校法人の経営状況等を考慮して、特別納付金の延納や分割での納入を認めています。

なお、民事再生等により特別納付金を減免せざるを得ない場合には、利息等蓄積額で対応し、掛金に影響が及ばないようにしています。1982年の事業開始から資格を喪失した維持会員は68法人で、そのうち債務免除が発生したのは3法人、約1億4000万円であり、資格喪失が発生した当時の利息等蓄積額で対応し、維持会員が納入した掛金への影響はありませんでした。



維持会員一覧(都道府県別五十音順)

三重県

● 暁学園 ● 享栄学園 ● 皇學館 ● 鈴鹿医療科学大学 ● 高田学苑

滋賀県

● 関西文理総合学園 ● 京都成安学園 ● 滋賀学園 ● 純美禮学園 ● 聖泉学園

京都府

● 池坊学園 ● 瓜生山学園 ● 京都育英館 ● 京都外国語大学 ● 京都産業大学 ● 京都女子学園 ● 京都精華大学 ● 京都西山学園 ● 京都橘学園 ● 京都ノートルダム女子大学 ● 京都文教学園 ● 京都薬科大学 ● 光華女子学園 ● 島津学園 ● 綜藝種智院 ● 真宗大谷学園大谷大学 ● 大覚寺学園 ● 同志社 ● 永守学園 ● 花園学園 ● 佛教教育学園 ● 佛教教育学園京都華頂大学 ● 平安女子学院 ● 明治東洋医学院 ● 明德学園 ● 立命館 ● 龍谷大学

大阪府

● 愛泉学園 ● 追手門学院 ● 大阪青山学園 ● 大阪医科薬科大学 ● 大阪音楽大学 ● 大阪学院大学 ● 大阪経済大学 ● 大阪国際学園 ● 大阪産業大学 ● 大阪歯科大学 ● 大阪女学院 ● 大阪信愛女学院 ● 大阪成蹊学園 ● 大阪電気通信大学 ● 大阪夕陽丘学園 ● OCC ● 大谷学園 ● 河崎学園 ● 関西医科大学 ● 関西医療学園 ● 関西外国語大学 ● 関西金光学園 ● 関西大学 ● 近畿大学 ● 金蘭会学園 ● 薫英学園 ● 四條畷学園 ● 四天王寺学園 ● 樟蔭学園 ● 常翔学園 ● 相愛学園 ● 太成学院大学 ● 宝塚大学 ● 谷岡学園 ● 玉手山学園 ● 千代田学園 ● 塚本学院 ● 帝塚山学院 ● 常磐会学園 ● 浪商学園 ● 梅花学園 ● 羽衣学園 ● 阪南大学 ● 平成医療学園 ● みどり学園 ● 村上学園 ● 桃山学院 ● 森ノ宮医療学園

兵庫県

● 芦屋学園 ● 関西看護医療大学 ● 関西学院 ● 甲子園学院 ● 弘徳学園 ● 甲南学園 ● 甲南女子学園 ● 神戸学院 ● 神戸女学院 ● 神戸薬科大学 ● 夙川学院 ● 松蔭女子学院 ● 頌栄保育学院 ● 親和学園 ● 創志学園 ● 園田学園女子大学 ● 玉田学園 ● 鉄鋼学園 ● 濱名山手学院 ● 日ノ本学園 ● 姫路獨協大学 ● 兵庫医科大学 ● 湊川相野学園 ● 武庫川学院 ● 睦学園 ● 八代学院 ● 行吉学園

奈良県

● 佐保会学園 ● 聖心学園 ● 帝塚山学園 ● 天理大学 ● 奈良学園 ● 奈良大学 ● 大和学園 ● 冬木学園

和歌山県

● 高野山学園 ● 和歌山信愛女学院

鳥取県

● 藤田学院

岡山県

● 加計学園 ● 古備学園 ● 作陽学園 ● 山陽学園 ● 就実学園 ● 順正学園 ● 中国学園 ● ノートルダム清心学園 ● 原田学園 ● 美作学園

広島県

● 石田学園 ● エリザベト音楽大学 ● 山陽女子学園山陽女子短期大学 ● 修道学園 ● 武田学園 ● 鶴学園 ● 比治山学園 ● 広島女学院 ● 広島文化学園 ● 福山大学 ● 古沢学園 ● 安田学園

山口県

● 宇部学園 ● 香川学園 ● 河野学園 ● 第二麻生学園 ● 高水学園 ● 東亜大学学園 ● 梅光学院

徳島県

● 四国大学 ● 徳島城南学園 ● 村崎学園

香川県

● 四国学院 ● 四国高松学園 ● 尽誠学園

愛媛県

● 今治明德学園 今治明德短期大学 ● 河原学園 ● 聖カタリナ学園 ● 松山東雲学園 ● 松山大学

高知県

● 高知学園 ● 土佐リハ学院

福岡県

● 麻生教育学園 ● 折尾愛真学園 ● 九州学園 ● 九州国際大学 ● 久留米工業大学 ● 久留米大学 ● 純真学園 ● 真宗大谷学園九州大谷短期大学 ● 精華学園 ● 西南学院 ● 西南女学院 ● 聖マリア学院 ● 筑紫女学園 ● 都築学園 ● 中村学園 ● 西日本工業学園 ● 西日本短期大学 ● 東筑紫学園 ● 福岡学園 ● 福岡工業大学 ● 福岡国際医療福祉大学 ● 福岡女学院 ● 福岡大学 ● 福原学園 ● 山内学園

佐賀県

● 旭学園 ● 佐賀龍谷学園 ● 永原学園

長崎県

● 鶴鳴学園 ● 活水学院 ● 九州文化学園 ● 純心女子学園 ● 鎮西学院 ● 長崎学院 ● 長崎総合科学大学

熊本県

● 君が淵学園 ● 九州ルーテル学院 ● 銀杏学園 ● 熊本学園 ● 熊本城北学園 ● 尚綱学園 ● 八商学園 ● 御船学園

大分県

● 扇城学園 ● 平松学園 ● 文理学園 ● 別府大学 ● 溝部学園

宮崎県

● 大淀学園 ● 南九州学園 ● 宮崎学園

鹿児島県

● 鹿児島純心女子学園 ● 志學館学園 ● 都築教育学園 ● 津曲学園

沖縄県

● 沖縄キリスト教学院 ● 沖縄国際大学 ● 沖縄大学 ● 嘉数女子学園

北海道

● 光塩学園 ● 札幌大谷学園 ● 札幌学院大学 ● 札幌国際大学 ● 札幌大学 ● 淳心学園 ● 鶴岡学園 ● 電子開発学園 ● 日本医療大学 ● 野又学園 ● 函館大谷学園 ● 東日本学園 ● 藤天使学園 ● 北翔大学 ● 北辰学堂 ● 北星学園 ● 北海学園 ● 北海道科学大学 ● 北海道星槎学園 ● 北海道武蔵女子学園 ● 緑ヶ岡学園 ● 吉田学園 ● 酪農学園

青森県

● 青森田中学園 ● 青森山田学園 ● 光星学院 ● 柴田学園 ● 八戸工業大学 ● 弘前学院 ● 弘前城東学園

岩手県

● 岩手医科大学 ● 岩手保健医療大学 ● 富士大学 ● 盛岡大学

宮城県

● 尚綱学院 ● 白百合学園 ● 菅原学園 ● 聖和学園 ● 栢檀学園 ● 東北医科薬科大学 ● 東北学院 ● 東北工業大学 ● 朴沢学園 ● 三島学園 ● 宮城学院

北海道

23 会員

東海・北陸

68 会員

東北

35 会員

近畿

122 会員

関東甲信越

237 会員

四国・中国

43 会員

静岡県

● 興誠学園 ● 静岡英和学院 ● 静岡精華学園 ● 静岡理科大学 ● 新静岡学園 ● 聖隷学園 ● 常葉大学

愛知県

● 愛知医科大学 ● 愛知学院 ● 愛知産業大学 ● 愛知淑徳学園 ● 愛知大学 ● 足立学園 ● 安城学園 ● 市邨学園 ● 桜花学園 ● 大橋学園 ● 菊武学園 ● 金城学院 ● 栗本学園 ● 研伸学園 ● 越原学園 ● 至学館 ● 修文学院 ● 神野学園 ● 椋山女学園 ● 清光学園 ● 瀬木学園 ● 大同学園 ● 滝川学園 ● 中部大学 ● 電波学園 ● 東海学園 ● 東邦学園 ● 同朋学園 ● 中西学園 ● 名古屋石田学園 ● 名古屋学院大学 ● 名古屋自由学院 ● 名古屋電気学園 ● 南山学園 ● 日本福祉大学 ● 藤ノ花学園 ● 名城大学 ● 山田学園 ● 佑愛学園 ● 柳城学院

秋田県

● 聖霊学園 ● ノースアジア大学 ● 聖園学園

山形県

● 羽陽学園 ● 東北芸術工科大学 ● 東北公益文科大学 ● 富澤学園

福島県

● 医療創生大学 ● 郡山開成学園 ● コングレガシオン・ド・ノートルダム ● 昌平賢 ● 晴川学舎 ● 福島学院

茨城県

● 茨城キリスト教学園 ● 霞ヶ浦学園 ● 大成学園 ● 筑波学園 ● 常磐大学 ● 日通学園 ● 日本国際学園

栃木県

● 足利大学 ● 宇都宮学園 ● 國學院大學栃木学園 ● 国際医療福祉大学 ● 佐野日本大学学園 ● 須賀学園 ● 白鷗大学 ● 船田教育会

群馬県

● 関東学園 ● 群馬バース大学

埼玉県

● 秋草学園 ● 明の星学園 ● 開智学園 ● 共栄学園 ● 九里学園 ● 小池学園 ● 国際学院 ● 埼玉医科大学 ● 埼玉純真短期大学 ● 佐藤栄学園 ● 秀明学園 ● 城西医療学園 ● 駿河台大学 ● 青淵学園 ● 智香寺学園 ● 獨協学園 ● 文理佐藤学園 ● 峯徳学園 ● ものづくり大学 ● 山村学園

千葉県

● 植草学園 ● SBC東京医療大学 ● 君津学園 ● 国際武道大学 ● 昭和学院 ● 千葉学園 ● 千葉敬愛学園 ● 千葉経済学園 ● 千葉工業大学 ● 千葉明德学園 ● 中央学院 ● 鉄蕉館 亀田医療大学 ● 東京キリスト教学園 ● 和洋学園

東京都

● 愛国学園 ● 青葉学園 ● 青山学院 ● 亜細亜学園 ● 跡見学園 ● 育英学院サレジオ工業高等専門学校 ● 上野学園 ● 江戸川学園 ● 桜美林学園 ● 大妻学院 ● 大原学園 ● 冲永学園 ● 嘉悦学園 ● 学習院 ● 片柳学園 ● 川口学園 ● 北里研究所 ● 共立女子学園 ● 国立音楽大学 ● 桑沢学園 ● 慶應義塾 ● 敬心学園 ● 工学院大学 ● 國學院大學 ● 国際基督教大学 ● 国士館 ● 五島育英会 ● 後藤学園 ● 駒沢女子大学 ● 駒澤大学 ● 佐野学園 ● 産業能率大学 ● 三幸学園 小田原短期大学 ● 慈恵大学 ● 実践女子学園 ● 芝浦工業大学 ● 十文字学園 ● 順天堂 ● 松蔭学園 ● 城西大学 ● 上智学院 ● 尚美学園 ● 昭和女子大学 ● 昭和大学 ● 昭和薬科大学 ● 女子美術大学 ● 白梅学園 ● 白百合女子大学 ● 杉野学園 ● 聖学院 ● 成蹊学園 ● 成城学園 ● 聖心女子大学 ● 清泉女子大学 ● 星美学園 ● 聖路加国際大学 ● 専修大学 ● 創価大学 ● 大乗淑徳学園 ● 大正大学 ● 大東文化学園 ● 高千穂学園 ● 拓殖大学 ● 玉川学園 ● 多摩美術大学 ● 田村学園 ● 茶屋四郎次郎記念学園 ● 中央大学 ● 調布学園 ● 津田塾大学 ● 帝京科学大学 ● 帝京学園 ● 帝京大学 ● 帝京平成大学 ● 貞静学園 ● 戸板学園 ● 東海大学 ● 東京医科大学 ● 東京音楽大学 ● 東京家政学院 ● 東京経済大学 ● 東京工芸大学 ● 東京国際大学 ● 東京歯科大学 ● 東京純心女子学園 ● 東京女子医科大学 ● 東京女子大学 ● 東京神学大学 ● 東京聖栄大学 ● 東京成徳学園 ● 東京聖徳学園 ● 東京電機大学 ● 東京農業大学 ● 東京富士大学 ● 東京薬科大学 ● 東京理科大学 ● 桐朋学園芸術短期大学 ● 桐朋学園桐朋学園大学 ● 東邦大学 ● 東洋英和女学院 ● 東洋学園 ● 東洋大学 ● トキワ松学園 ● 二階堂学園 ● 二松学舎 ● 日本工業大学 ● 日本医科大学 ● 日本女子大学 ● 日本体育大学 ● 日本大学 ● 根津育英会 武蔵学園 ● 花田学園 ● 藤村学園 ● 文化学園 ● 文京学院 ● 文教大学学園 ● 豊昭学園 ● 法政大学 ● 宝仙学園 ● 星薬科大学 ● 堀之内学園 ● 三浦学園 ● 三室戸学園 ● 武蔵野音楽学園 ● 武蔵野学院 ● 武蔵野大学 ● 武蔵野美術大学 ● 明治学院 ● 明治大学 ● 明治薬科大学 ● 明星学苑 ● 明泉学園 フェリスアこども短期大学 ● 目白学園 ● 山野学苑 ● 立教学院 ● 立正大学学園 ● ルーテル学院 ● 和光学園 ● 早稲田医療学園 ● 早稲田大学 ● 渡辺学園

神奈川県

● 麻布獣医学園 ● 幾徳学園 ● 岩崎学園 ● 神奈川映像学園 ● 神奈川歯科大学 ● 神奈川大学 ● 鎌倉女子大学 ● 関東学院 ● 相模女子大学 ● 湘南工科大学 ● 聖マリアンナ医科大学 ● 総持学園 ● ソニー学園 ● 桐蔭学園 ● 東成学園 ● 徳洲会 ● 白峰学園 ● フェリス女学院 ● 堀井学園 ● 横浜商科大学

新潟県

● 加茂暁星学園 ● 敬和学園 ● 国際大学 ● 中越学園 ● 新潟科学技術学園 ● 新潟工科大学 ● 新潟青陵学園 ● 新潟平成学院 ● 柏寿学院 ● 北都健勝学園 ● 明倫学園 ● 悠久崇徳学園 長岡崇徳大学

山梨県

● 健康科学大学 ● C2C Global Education Japan ● 身延山学園 ● 山梨英和学院

長野県

● 北野学園 ● 佐久学園 ● 四徳学園 ● 清泉女学院 ● 高松学園 ● 長聖 長野短期大学 ● 松商学園 ● 松本学園 ● 松本歯科大学

未来のために、
私学とともに



公益財団法人
私立大学退職金財団

The Retirement Allowance Foundation for Private
Universities and Colleges of Japan (RAFUC)

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館10階
電話 03-3234-3361 (代表)
<https://www.shidai-tai.or.jp/>

2024.8.30